

令和2年度

【県北版】学校教育指導の重点



福島県教育庁県北教育事務所

目 次

◇	はじめに	1
1	学校教育指導の重点全体構想	2
2	平成30年度～令和2年度 学校教育指導の重点全体構想について	
○	確かな学力	3
○	豊かなこころ	4
○	健やかな体	5
○	幼児教育の充実	6
○	特別支援教育の充実	7
○	令和2年度県北教育事務所学校教育課指導の重点事項	8
3	各教科等の指導の重点	
	各教科等の指導の重点の見方	9
(1)	各教科	
○	国 語	10
○	社 会	12
○	算 数、数 学	14
○	理 科	16
○	生 活	18
○	音 楽	20
○	図画工作、美術	22
○	体育、保健体育	24
○	家庭、技術・家庭	26
○	外国語(英語)	28
(2)	特別の教科 道徳	30
(3)	外国語活動	32
(4)	特別活動	33
(5)	総合的な学習の時間	34
4	各種教育の指導の重点	
(1)	生徒指導	35
(2)	キャリア教育	36
(3)	図書館教育	37
(4)	情報教育	38
(5)	環境教育	39
(6)	へき地・小規模学校教育	40
(7)	国際理解教育	41
(8)	健康教育	42
(9)	防災教育	43
(10)	放射線教育	44
(11)	人権教育	45
5	資 料	
○	令和元年度の要請訪問等を振り返って	46
○	幼児教育(幼稚園)における保育のチェックポイント	50
○	特別支援教育の充実のために ～ web コンテンツ等～	51
○	特別な支援を必要とする児童に関する進学時の引継ぎについて(例)	52

はじめに

県北教育事務所では、今年度も「夢をかなえる県北の教育」を目標に要請訪問等を行い、その都度、校長先生のリーダーシップの下、先生方の努力と熱意に支えられ、子どもたちが力強く活動する様子を見ることができました。先生方の御尽力に敬意を表します。

さて、本県では、第6次福島県総合教育計画（2013~2020年度）の最終年度を迎えます。総合教育計画の後半4年間の取組を加速するために策定された「頑張る学校応援プラン」も最終年度を迎え、これまでの教育施策の成果も問われております。

特に、主要施策1「学力向上に責任を果たす」では、「学びのスタンダードによる授業力の向上」として授業スタンダードや家庭学習スタンダードを活用して、子どもの学力の底上げを図ることが求められてきました。また、主要施策2「教員の指導力、学校のチーム力の最大化」では、「教員間の学び合いによる資質向上」として、学習指導要領の趣旨を踏まえ、授業スタンダード等を活用した校内研修や互見授業を行い、授業改善や指導力の向上に努めて参りました。

県北教育事務所におきましても、「自ら課題を見つけ主体的に解決する子ども」の姿を目指し、「【県北版】リーフレット」「【県北版】学校教育指導の重点」「【参考資料】主体的・対話的で深い学びの実現へ向けて」の三部作を配付し、校内研修の活性化と日々の授業の充実に向けた取組を推進してきたところです。

なお、本改訂版では、要請訪問等の反省を踏まえ、「子どもの考えを引き出して、つなぎ広げて、深い学びを創るにはどうすればよいか」、「振り返りの時間を確保して、学びの手応えを味わわせるにはどうすればよいか」という先生方の悩みに応えるために、子どもの「見方・考え方」を働かせた授業の展開例を示しました。「見方・考え方」については、学習指導要領解説（総則編）においても、「深い学びの鍵として『見方・考え方』を働かせることが重要」であり、「『見方・考え方』を自在に働かせることができるようにすることこそ、教師の専門性が発揮される」と明記されています。これからの教師には、各教科に応じて子どもが「見方・考え方」を働かせることができるように、「何に着目させるか（視点）」「どんなことが考えられるか（思考）」を明確にするための発問や問い返しなどを行って、「深い学び」を実現する指導力が求められます。子どもの興味・関心を十分に踏まえ、一人一人の子どもがもつ着眼点や発想を大切にするとともに、互いの考えの良さを認め合う授業づくりにこれからも御尽力いただければと思います。

これらの趣旨を御理解いただき、これまで発行してきた三部作と併せて、本書「【県北版】学校教育指導の重点」が先生方に大いに活用され、授業の改善・充実に役立つことができれば幸甚に思います。

令和 2 年 2 月

福島県教育庁県北教育事務所長

夢をかなえる県北の教育

(令和2年度版)

教師として大切にしたいこと

省察，自己研鑽
そして創造へ

目標達成のために努力し工夫できる子ども

第6次福島県総合教育計画

基本理念 “ふくしまの和”で奏でる、
心豊かなたくましい人づくり
主要施策 頑張る学校応援プラン

確かな学力

自ら課題を見付け

主体的に解決する子ども

- 主体的・対話的で深い学びの実現を目指す授業づくり
 - ・ 「授業スタンダード」に基づく授業づくり
 - ・ 個に応じたきめ細かな指導の充実
- 主体的な学習を支える基盤づくり
 - ・ 「家庭学習スタンダード」の活用
 - ・ 「学び方」「学習規律/習慣」の確立
 - ・ 子どもの主体性を生かした読書活動の推進
- 組織的な学力向上策の推進
 - ・ 学力向上グランドデザインの改善と推進
 - ・ 学力調査等の結果を受けた、機能的なPDCAサイクルの構築
- 教師の指導力向上のための体制づくり
 - ・ 目指す子どもの姿に基づく校内研修の充実
 - ・ 「互見授業」による教員の学び合いの推進

豊かなこころ

ひとと関わり心を通わせながら

よりよく生活する子ども

- 心に響く道徳教育の推進
 - ・ 指導内容の重点化と指導計画の改善
 - ・ 「特別の教科 道徳」の授業の量的確保、質的転換
 - ・ 保護者や地域と連携した道徳教育の推進
- 多様な体験活動・交流活動の充実
 - ・ 学校や子どもの実態、発達の段階等に応じた体験活動、交流活動の充実
 - ・ 望ましい勤労観・職業観を育むキャリア教育の充実
- 児童生徒理解に基づく生徒指導の充実
 - ・ 不登校の未然防止・早期発見等のための組織的な取組
 - ・ 「いじめ見逃しゼロ」に向けた組織的な取組
 - ・ 教育相談の充実とSC、SSW等との効果的な連携
 - ・ 情報モラルに関する指導の充実

健やかな体

進んで運動し

体力の向上と健康づくりに励む子ども

- 進んで運動に取り組む態度の育成
 - ・ 運動の質の維持・向上を図り、運動の楽しさや喜びを実感させる工夫
 - ・ 子ども一人一人の運動量が十分に確保された授業の工夫
- 体力向上のための組織的な取組
 - ・ 子どもが主体的に体力向上に取り組む体力向上推進計画の改善
 - ・ 業間活動や部活動等の体育的活動の充実
- 健康で安全な生活の実践につながる指導の充実
 - ・ 身近な問題を取り入れた保健・安全指導の工夫
 - ・ 望ましい食習慣を育成するための食育の推進
 - ・ 自ら考え行動できる放射線・防災教育の推進

学級・学習集団づくり

互いのよさや成長を認め合い、違いを
理解し合える学級・学習集団

「認め合い・励まし合い・磨き合い」

目標に向かって協力しながら、粘り強く
取り組む学級・学習集団

互いに切磋琢磨し、向上心をもって
ともに励む学級・学習集団

幼児教育の充実

- 発達の時期にふさわしい指導計画の作成
 - ・ 長期的・短期的に見通しをもった指導計画の作成
 - ・ 各年齢の目指す子どもの姿の設定
 - ・ 子どもの意識や興味の連続性のある活動の設定

- 主体的・対話的で深い学びを実現する保育の展開
 - ・ 多様な体験ができる教材の工夫
 - ・ 試行錯誤や考える過程の重視
 - ・ 人との関わりが深まる活動の充実

- よさや可能性に目を向けた評価の工夫・活用
 - ・ 幼児理解に基づく子どもの実態把握
 - ・ 見取りに基づく情報交換や意見交換
 - ・ 小学校教育への円滑な接続

- 全教職員による校(園)内支援体制の充実
 - ・ 特別支援教育コーディネーターを中心とした実効的な支援体制づくり
 - ・ 校内研修の活性化
 - ・ ユニバーサルデザインの視点を生かした環境設定・指導の工夫
 - ・ 交流及び共同学習の推進

特別支援教育の充実

- 地域におけるインクルーシブ教育システムの推進
 - ・ 「個別的教育支援計画」「個別の指導計画」の作成・活用
 - ・ 進学時の引き継ぎ体制の充実
 - ・ 本人、保護者との合意形成に基づく合理的配慮の提供
 - ・ 関係機関との連携、地域支援センター(特別支援学校に設置)の活用

家庭や地域社会、関係機関との連携

- ・ 学校と家庭との連携を強化し家庭の教育力向上を図るための、PTA活動の充実
- ・ 地域全体で子どもたちを教養育てるための、社会教育関係事業(地域学校協働活動事業等)を活用した活動の推進
- ・ 子どもの主体的な学びを促すための、関係機関の役割の理解と地域人材、NPO、企業、公民館、公共図書館等の施設を活用した活動の推進
- ・ 学校課題の解決を図るための、関係機関との連携を促すコーディネート力の向上

確かな学力

「自ら課題を見付け主体的に解決する子ども」

1 主体的・対話的で深い学びの実現を目指す授業づくり

学習指導要領の改訂に伴い、目標、指導内容を3つの柱で構造的にとらえるとともに、「何のために学ぶのか」を明らかにし、具体的な目指す子どもの姿を明確にして単元（題材）及び本時のねらいを設定する。また、身に付けた知識及び技能を活用したり、思考力、判断力、表現力等や学びに向かう力を育成したりして、各教科の特質に応じた見方・考え方を働かせ、自立的、協働的な学習の過程を重視した授業づくりを進めることが大切である。

○ 「授業スタンダード」に基づく授業づくり

- 単元の目標の把握、子どもの実態の把握、教材の価値の把握を進め、単元全体を見通した指導計画、評価計画を立てる。
- 授業における教材との出会いを大切に、「問い」や「思い・願い」を引き出す工夫を行う。
- 解決の見通しや活動の計画を立てる段階を重視し、子どもが主体的に自力解決に取り組むことができるようにする。特に、目指す子どもの姿に照らして個の学びを適切に見取り、「主体的・対話的で深い学び」を促す指導を重視する。
- 対話的な学びを重視する。特に、ペアやグループによる活動では、思考を可視化する工夫、考えが深まる教師のコーディネートの実践を図る。



- 「何を学んだのか」「どのように学んだのか」の視点で子ども自身が自覚的に学びを振り返る場面を設定し、確かな理解と定着を促す。さらに、家庭学習や次の授業への課題意識や学習意欲をもたせる。

○ 個に応じたきめ細かな指導の充実

- 一人一人の学習状況を的確に見取るとともに、見方・考え方を働かせた姿を明確にし、「深い学び」へ導くためのコーディネートを行う。
- 課題の見られる単元において習熟度別指導やTTなどを効果的に取り入れるなど、少人数教育のよさを生かした指導方法を工夫・改善する。

2 主体的な学習を支える基盤づくり

○ 「家庭学習スタンダード」の活用

- 学習習慣や生活習慣の確立に向け、保護者の理解を促しながら、学校及び家庭における学びの連続性をもたせる工夫を行う。
- 家庭学習の目標の設定や実施、振り返りなどの R-PDCA サイクルを通して、子どもに「自己マネジメント力」を身に付けさせる。

○ 「学び方」「学習規律/習慣」の確立

- 学びに向かう基本的な態度や心構え、話し方、聞き方など授業の約束事を、子どもの発達の段階を踏まえて共通実践する。

○ 子どもの主体性を生かした読書活動の推進

- 司書教諭等を中心に、学校全体で協力体制をとりながら、子どもや教員のニーズに応じた図書の実践を図り、読書活動が充実する魅力ある図書環境をつくる。また、発達の段階や学校の実態に応じた子どもによる読み聞かせや図書紹介などの読書活動を積極的に推進する。



3 組織的な学力向上策の推進

○ 学力向上グランドデザインの改善と推進

- 課題解決に向けた具体的な手立てやそれを具現化する場面や時期、評価の指標や方法を位置付けるなど、グランドデザインの実質的な改善を図り、学校全体として組織的に推進する。

○ 学力調査等の結果を受けた、機能的なPDCAサイクルの構築

- 各評価用テスト、「ふくしま活用力育成シート」等を活用したショートスパンの PDCA サイクルと「全国学力・学習状況調査」及び「ふくしま学力調査」の結果を活用したロングスパンの PDCA サイクルを機能させ、全校体制での取組を進める。

4 教師の指導力向上のための体制づくり

○ 目指す子どもの姿に基づく校内研修の充実

- 学校課題を明確にし、全教員が共通の目指す子どもの姿をもちながら指導実践することで、主体的な研修が進められるように工夫する。

○ 「互見授業」による教員の学び合いの推進

- 深めたい指導の工夫を焦点化して授業を参観し、授業改善への取組が日常的に行われるように授業研究会の在り方などを工夫する。

※ 校内研修改善に向けた4つの提案（平成28年3月 福島県教育センター）

1 心に響く道徳教育の推進

- **指導内容の重点化と指導計画の改善**
 - ・ 校長の明確な方針の下、道徳教育推進教師を中心としながら、全教師が共通理解を図り、協力して道徳教育を推進する。
 - ・ 子どもや学校、地域の実態を踏まえ、学校における重点目標を設定するとともに、指導内容の重点化を図る。「別葉」の作成にあたっては、各教科等における道徳教育の指導の「内容と時期」が明確になるよう、また、年間を通して効果的に活用できるよう工夫する。
 - ・ 主題の設定と教材の配列を工夫し、「自校ならでは」の指導計画の具現化を図る。作成にあたっては、「ふくしま道徳教育資料集」等の地域素材を積極的に位置付け、活用する。
- **「特別の教科 道徳」の授業の量的確保、質的転換**
 - ・ 道徳の特別の教科化の趣旨を踏まえ、年間35時間（小1は34時間）の道徳科の授業を確実に実施するとともに、「読み物教材の登場人物への自我関与が中心の学習」「問題解決的な学習」「道徳的行為に関する体験的な学習」等を効果的に取り入れることで、子どもの心に響く多様な指導方法を工夫する。
 - ・ 評価の視点や方法、評価のために収集する資料などについてあらかじめ学年内、学校内で共通理解し、子どもの成長を受け止めて認め、励ます評価について共通実践を図る。また、評価について保護者に説明する機会を設けることで、家庭と連携した道徳教育の効果的な推進が図れるように努める。
- **保護者や地域と連携した道徳教育の推進**
 - ・ 保護者や地域の人たちが授業を参観する機会を設けるとともに、参加したり協力したりするような指導体制を工夫することで、各校の道徳教育の目標の具現化を図る。

2 多様な体験活動・交流活動の工夫

- **学校や子どもの実態、発達の段階等に応じた体験活動、交流活動の充実**
 - ・ 集団宿泊活動、文化芸術体験活動や地域と連携した奉仕体験活動、自然体験活動等の充実を図るとともに、活動の成果を各教科の指導等に生かすことで、自己の生き方についての考えを広げたり深めたりする機会とする。
 - ・ 地域の大人や子ども、高齢者、障がいのある人たち等と触れ合う機会の充実を図ることで、心を耕し、思いやりや郷土愛、規範意識等を育む。
- **望ましい勤労観・職業観を育むキャリア教育の充実**
 - ・ 地域と連携しながら社会体験活動、職場体験活動等の充実を図ることで、子どもたち一人一人のキャリア発達（社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現していく過程）を効果的に支援する。

3 児童生徒理解に基づく生徒指導の充実

- **不登校の未然防止・早期発見等のための組織的な取組**
 - ・ 「新たな不登校を出さない」という意識を全教職員で共有し、日常の観察や対話による実態把握に努め、不登校の未然防止や早期発見、早期対応、早期解決に努める。
 - ・ 不登校の状態にある子どもへの支援について、長期的・短期的な視点を持ち、チームでの対応の充実を図る。
- **「いじめ見逃しゼロ」に向けた組織的な取組**
 - ・ いじめは人権に関わる重大な問題であり、人間として絶対に許されないという認識を全教職員で共有し、「学校いじめ防止基本方針」を基に組織的、実効的な取組を推進する。
 - ・ 子どもの立場に立ち、法に基づき、積極的・正確にいじめを認知するとともに、保護者に対し積極的に情報提供するなどして理解と協力を得ながら、早期対応、早期解決に努める。
- **教育相談の充実とSC、SSW等との効果的な連携**
 - ・ 子どもとの信頼関係の醸成に努め、教員一人一人がカウンセリングマインドをもって相談支援にあたるとともに、教員間の連携を深めるなど校内支援体制の確立に努める。
 - ・ SCやSSW、外部関係機関と連携しながら、チームとして個に応じた支援ができるように、校内のコーディネート力の向上を図る。
- **情報モラルに関する指導の充実**
 - ・ 子どもの発達の段階に応じて「5つの内容」（P38 参照）をもれなく扱えるよう教育課程を編成するとともに、情報社会における行動に伴う責任と危険性についての理解を促す。
 - ・ SNSの適切な利用方法について、外部講師などを効果的に活用したり、家庭との連携を図ったりするなどして、具体的で実効的な指導を行えるよう工夫する。

1 進んで運動に取り組む態度の育成

- **運動の質の維持・向上を図り、運動の楽しさや喜びを実感させる工夫**
 - ・ 各種の運動(種目)を通し、その運動(種目)自体がもつ楽しさを十分に味わわせる指導を実践する。
 - ・ 身に付けた知識と技能を関連付けた運動ができるようにする。
 - ・ グループ等での話し合いなどを通して「思考力・判断力・表現力等」を育て、それらに基づいた運動実践を通して新たな考えをもたせたり、理解を深めさせたりする場面を多く設定する。
 - ・ 運動技能の習得や向上など、子どもが自分の変容などに気づき、自己の成長を実感できる場面を設定する。
 - ・ 子どもが身に付けたり向上させたりした「動き」などが、実生活にも役立つことを気付かせることで実践意欲を高める。
 - ・ 小学校では、「小学校体育専門アドバイザー派遣事業」を活用し、体育専門アドバイザーとの体育的活動等を通して、運動の楽しさや喜びを味わわせる。
- **子ども一人一人の運動量が十分に確保された授業の工夫**
 - ・ 言語活動の場面を設定しながらも、実際に運動する時間を十分に確保する。
 - ・ 「順番待ちの時間をできるだけ少なくする」など、授業1単位時間(小学校：45分、中学校50分)の限られた中で、子ども一人一人が一定の運動量を確保できるようにするための工夫をする。また、「移動の際は走るようにする」など、同じ場面でも、より運動負荷が増す工夫にも留意する。ただし、発達の段階を考慮し、過負荷にならないように注意する。

2 体力向上のための組織的な取組

- **子どもが主体的に体力向上に取り組む体力向上推進計画の改善**
 - ・ 「体力向上推進計画書」の作成にあたっては、子どもが主体的に体力向上に取り組む態度が育成されるよう内容を吟味し、自校の課題等を明確にした具体的で実効性のある計画書にする。
- **業間活動や部活動等の体育的活動の充実**
 - ・ 「授業以外の体育的活動」を充実させるため、体育主任を核として、全教職員の役割分担を明確にし、協力して取り組む。
 - ・ 子どもが意欲的・主体的に運動に取り組むよう、目標のたせ方や自己の変容が自覚できる振り返る活動に工夫を加える。
 - ・ 子どもが進んで運動に取り組み、体力の向上を図ることができる運動場(屋外・屋内)の場の設定を工夫する。

3 健康で安全な生活の実践につながる指導の充実

- **身近な問題を取り入れた保健・安全指導の工夫**
 - ・ 子どもを取り巻く身近な健康課題に着目し、課題を解決したり、その解決方法を身に付けさせたりする。
 - ・ 身近に起こった出来事から、その発生要因や防止策について理解させ、安全な生活を営む資質や能力を育てる。
- **望ましい食習慣を育成するための食育の推進**
 - ・ 食育推進コーディネーターを中心に家庭や地域と連携を図り、学校給食(給食指導)を活用し、食に関する指導を効果的に推進する。
 - ・ 子どもの健康課題(「肥満」、「う歯」等)の解決に向け、規則正しい食事と栄養のバランスのとれた食事、年齢・発達段階や身体活動に適した過不足のない食事の大切さを理解させる。
 - ・ 地域の行事や地域の人々との関わりを通し、身近な食材や地域の食文化に関心をもち、郷土食や行事食を味わい、地域の気候や風土に根ざした食文化を理解させる。
- **自ら考え行動できる放射線・防災教育の推進**
 - ・ 子どもが主体的に学び、知識や技術を身に付けるだけにとどまらず、災害時にはその知識や技術を生かし、自他の生命を守り、安全を確保できる力を育成する。
 - ・ 地域や関係機関と連携し、防災訓練などの体験や実習を通し、実践力を高める指導を工夫する。

幼児教育の充実

子ども一人一人の健全な心身の基礎を培う幼児教育

うつくしまっ子 幼児教育振興ビジョン
つながる幼児教育の推進

生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児教育

健康

- ・体を十分に動かす遊びの工夫
- ・楽しく食べるための雰囲気づくり
- ・安全に生活できる施設・設備の工夫

人間関係

- ・自分の力で行動する遊びの設定
- ・身近な人との関わりを深める教師の関わり

環境

- ・身近な環境に関わる機会の実現
- ・物の性質や数量、文字などに興味をもたせる場の設定

言葉

- ・自分の気持ちを言葉で表現させる教師の関わり
- ・想像する楽しさを味わわせる読み聞かせ等の充実

表現

- ・豊かな感性を養う直接的な体験の充実
- ・感じたこと、考えたことを様々な方法で表す遊びの充実

子ども一人一人が輝く温かい学級集団づくり ～集団活動の充実～

1 発達の時期にふさわしい指導計画の作成

- ◎ **長期的・短期的な見通しをもった指導の計画**
 - ・園の実態や子ども一人一人の発達の実情を踏まえ、長期的・短期的な見通しをもった指導計画を作成する。
- ◎ **各年齢の目指す子どもの姿の設定**
 - ・「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を基にした各年齢の子どもの姿を設定することにより、ねらい、指導、評価の整合性を図った指導計画を作成する。
- **子どもの意識や興味のある活動の設定**
 - ・子どもの実態及び子どもを取り巻く状況の変化に即して、指導の過程を工夫する。特に、短期的な指導計画においては、子どもの意識や興味のある活動を設定する。

2 主体的・対話的で深い学びを実現する保育の展開

- **多様な体験ができる教材の工夫**
 - ・子どもの発達の実情や興味・関心等を踏まえながら、多様な体験ができる教材を工夫したり、環境を構成したりする。
- ◎ **試行錯誤や考える過程の重視**
 - ・遊びを通して試行錯誤したり、考えたりする過程を十分に受け止め、子どもが身近な環境に主体的に関わるようにする。また、遊びが連続・発展する教師の関わりを工夫する。
- **ひととの関わりが深まる活動の充実**
 - ・集団生活の中で、子ども同士や身近な人との関わりが深まる活動を充実させる。

3 よさや可能性に目を向けた評価の工夫・活用

- **幼児理解に基づく子どもの実態把握**
 - ・指導の過程を振り返りながら幼児理解を進め、子ども一人一人のよさや可能性を把握し、指導の改善に生かす。
- ◎ **見取りに基づく情報交換や意見交換**
 - ・保育を通して見取った子ども一人一人の状況を、「目指す子どもの姿」に照らして教師相互に情報交換・意見交換し、次の指導の改善を図る。
- **小学校教育への円滑な接続**
 - ・小学校教師との意見交換や合同の研修の機会を設け、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を共有し、小学校教育への円滑な接続を図る。

※は参考文献等

各年齢の目指す子どもの姿の設定（例）

- 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」（※）を基にした各年齢における目指す子どもの姿を設定し、計画に基づく子どもの姿を視点として日々の指導の改善を図る。

例 「健康な心と体」における子どもの姿の設定

（自園の子どもの実態に即して下線を検討し、4歳児及び3歳児の目指す姿を設定）

5歳児 幼稚園（保育所の）生活の中で、充実感をもって自分のやりたいことに向かって心と体を十分に働かせ、見通しをもって行動し、自ら健康で安全な生活をつくり出す。

4歳児 幼稚園（保育所の）生活の中で、充実感をもって自分のやりたいことに向かって心と体を十分に働かせて行動し、自ら健康で安全に生活する。

3歳児 幼稚園（保育所の）生活の中で、自分のやりたいことを体を十分に働かせて行い、健康で安全に生活する。

※ 幼稚園教育要領（平成29年3月 文部科学省） 保育所保育指針（平成29年3月 厚生労働省）
幼保連携型認定こども園教育・保育要領（平成29年3月 内閣府 文部科学省 厚生労働省）

1 全教職員による校（園）内支援体制の充実

◎ 特別支援教育コーディネーターを中心とした実効的な支援体制づくり

管理職のリーダーシップのもと、特別支援教育コーディネーターを中心に、校（園）内委員会やケース会議等を実施して具体的な支援策を検討する。さらに、特別支援教育支援員を含めた教職員の間で役割分担を明確にして支援策を実践するとともに、定期的な評価や見直しを行う。

○ 校内研修の活性化

特別支援教育に関する研修受講者による伝達講習や演習の実施、インターネットによる研修講義、外部講師を活用するなどして、障がい特性や必要な支援等を理解し、全教職員の特別支援教育に関する基礎的な資質、能力の向上を図る。

◎ ユニバーサルデザインの視点を生かした環境設定・指導の工夫

支援を必要とする子どもにとって分かりやすい授業は、全ての子どもにとっても分かりやすい授業であることを意識し、通常の学級においても落ち着いた教室環境の整備、学習目標・学習課題の設定、発問や板書の仕方など、具体的な指導の工夫を行う。

支援を必要とする子どもの特性の理解と個別の支援、全ての子どもが互いの特性を理解し合い、助け合っるとともに成長しようとする集団づくりをバランスよく行う。

○ 交流及び共同学習の推進

障がいのある子どもと障がいのない子どもが共に活動する機会を意図的・組織的・計画的に確保することによって相互理解を図り、社会性や豊かな人間性を育てる。また、担任間の共通理解、校内の学習支援体制を整え、一人一人に必要な合理的配慮を提供し、双方の子どもにどのような教育効果があるのかを明確にした上で実施する。

2 地域におけるインクルーシブ教育システムの推進

◎ 「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の作成・活用

- ・ 「個別の教育支援計画」の作成・活用

本人、保護者の参画や意見等を丁寧に聴いたり、複数の教職員、関係機関（医療、保健、福祉等）と連携したりすることにより、子どもの教育的ニーズを把握し、「個別の教育支援計画」を作成し、活用する。

- ・ 「個別の指導計画」の作成・活用

各教科等の年間指導計画や「個別の教育支援計画」の内容を踏まえ、子どもの「よいところ、できるところ」や特性を的確に把握し、自立活動や各教科等の指導目標や内容、支援方法を明確にした「個別の指導計画」を作成する。さらに実践・評価・改善を繰り返す行い、加筆、修正をして活用する。

※ 両計画は、5資料P5.2・5.3特別な支援を必要とする児童に関する進学時の引き継ぎについて（例）を参考に、入学、進級時に担任間、学校間で引き継ぎ、活用するよう努める。

○ 本人、保護者との合意形成に基づく合理的配慮の提供

本人、保護者から必要な配慮の意思表示を積極的に聴いたり、教師、学校から必要な配慮を提案したりして、建設的に話し合う。どのような場面で、どのような配慮ができるのか、受けるのかについて、両者が合意した上で提供する。

○ 関係機関との連携、地域支援センター（特別支援学校に設置）の活用

家庭との信頼関係を大切にし、学習や生活上の課題について共通理解を図る。また、「個別の教育支援計画」などを活用して、医療、保健、福祉等の関係機関との連携や通級指導教室の教職員と子どもの在籍する学校・学級の教職員との定期的な情報交換を行い、一貫性のある具体的な支援に努める。

切れ目のない支援体制整備事業において、地域支援センターを活用するなどして、通常の学級、特別支援学級、通級指導教室の授業や支援の充実に生かす。

※発達障害を含む障害のある幼児児童生徒に対する教育支援体制整備ガイドライン（平成29年3月 文部科学省）

※【参考資料】主体的・対話的で深い学びの実現に向けて（令和2年 県北教育事務所）

令和2年度 県北教育事務所学校教育課指導の重点事項

令和元年度の学校訪問を振り返り、令和2年度は、下記を県北教育事務所としての指導の重点事項とします。各学校の指導体制づくり、各先生方の指導方法等を振り返り、改善するための視点にしていきたいと思います。そして、「目標達成のために努力し工夫できる子ども」の育成に向け、共に歩みましょう。

確かな学力

○ 主体的・対話的で深い学びの実現を目指す授業づくり

- 「授業スタンダード」に基づく授業づくりの5つのポイント
 - ① 単元をつくる・授業をつくる
 - ② 教材との出会い・学習課題の把握
 - ③ 追究・解決 〈計画・方向付け・見通し〉個での追究・解決
 - ④ 追究・解決 〈ペアやグループ・学級全体での話し合い〉
 - ⑤ まとめ・振り返り 新たな学び

◎ 追究・解決

＜ペアやグループ・学級全体での話し合い＞

- 目的を明確にした話し合う場面の設定
- 子どもの考えをつなぎ、広め、深めるコーディネート
- 子どもの思いに共感した適切な支援
- 考えを共有、比較・検討するための思考の可視化

○ 主体的な学習を支える基盤づくり

- 「家庭学習スタンダード」に基づく自己マネジメント力の育成
 - ・家庭学習R-PDCAサイクルの構築
 - ・授業と家庭学習との往還
 - ・定期的な振り返りの指導

◎ まとめ・振り返り 新たな学び

- 学習課題との整合性のあるまとめ(本時に身に付けさせたいこと)
- ねらいに合った適用問題や学んだことを再生する場の設定
- 自分の学びを自覚する日記や感想をまとめる機会の設定
- 授業と家庭学習との関連を図った学びの連続性の重視
- 「まとめの時間」の十分な確保(適切な時間配分)

○ 組織的な学力向上策の推進

- 全校体制によるPDCAサイクルの構築

○ 教師の指導力向上のための体制づくり

- 「互見授業」による教師同士の学び合い

学級・学習集団づくり

「認め合い・励まし合い・磨き合い」

豊かなこころ

○ 心に響く道徳教育の推進

- 「特別の教科 道徳」の授業の量的確保、質的転換
 - ・子どもの心に響く多様な指導方法の工夫
 - 「登場人物への自我関与が中心の学習」「問題解決的な学習」「道徳的行為に関する体験的な学習」等
 - ・子どもの成長を受け止めて認め、励ます評価の共通実践

○ 児童生徒理解に基づく生徒指導の充実

- 不登校の未然防止・早期対応等のための組織的な取組
- ・長期的・短期的な視点をもったチームでの対応
- 「いじめ見逃しゼロ」に向けた組織的な取組
- ・子どもの立場に立ち、法に基づいた正確ないじめ認知
- 情報モラルに関する指導の充実

健やかな体

○ 進んで運動に取り組む態度の育成

- 運動の質の維持・向上を図り運動の楽しさや喜びを実感させる工夫
 - ・身に付けた知識と技能を関連付けた運動実践
 - ・話し合いなどを通じた思考力・判断力・表現力等の育成とそれらに基づいた運動実践
- 子ども一人一人の運動量が十分に確保された授業の工夫

○ 健康で安全な生活の実践につながる指導の充実

- 望ましい食習慣を育成するための食育の推進
 - ・食育推進コーディネーターを中心とした家庭や地域との連携
 - ・学校給食を活用した食に関する指導の充実
 - ・規則正しい食事、バランスのとれた食事、過不足のない食事の指導

幼児教育の充実

○ 発達新时期にふさわしい指導計画の作成

- 各年齢における目指す子どもの姿の設定

○ 主体的・対話的で深い学びを実現する保育の展開

- 試行錯誤や考える過程の重視

○ よさや可能性に目を向けた評価の工夫・活用

- 見取りに基づく情報交換や意見交換

特別支援教育の充実

○ 全教職員による校(園)内支援体制の充実

- 特別支援コーディネーターを中心とした実効的な支援体制づくり
- ユニバーサルデザインの視点を生かした環境設定・指導の工夫

○ 地域におけるインクルーシブ教育システムの推進

- 「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の作成・活用
- 特別な支援を必要とする子どもの進学時の適切な引継ぎ

3 各教科等の指導の重点

＜各教科等の指導の重点の見方＞

令和元年度の要請訪問等の反省から見えてきた主な課題は、以下の2つです。

- ◆ 子どもの考えを引き出して、つなぎ広げて、深い学びをつくるのが難しい。
- ◆ 「何を学習したか」を振り返る時間を確保し、学びの手応えを味わわせたい。

そこで、本章では、「**追究・解決〈ペアやグループ・学級全体での話し合い〉**」(ポイント4)と、「**まとめ・振り返り 新たな学び**」(ポイント5)に焦点を置き、子どもの「**見方・考え方**」を働かせた授業展開の一例を示しました。県の「**指導の重点事項**」「**努力事項**」を参照され、御活用いただきたいと思ひます。

【**授業スタンダード**】に基づく**授業づくりの5つのポイント** ※□は令和2年度の重点ポイント



ポイント1	単元をつくる・授業をつくる
ポイント2	教材との出会い・学習課題の把握
ポイント3	追究・解決〈計画・方向付け・見通し〉〈個での追究・解決〉
ポイント4	追究・解決〈ペアやグループ・学級全体での話し合い〉
ポイント5	まとめ・振り返り 新たな学び

教科	国語 (小)	努力事項	
1	育成すべき資質・能力を明確にする。	(1) 単元などを通して育成していく資質・能力は、学習指導要領で定められた 指導事項 と一致していることを確認する。 (2) 「教科書の作品」を教えるだけの授業展開を構想する。	
2	手段としての実を目指す。	(1) 単元などを通して育成していく資質・能力は、学習指導要領で定められた 指導事項 と一致確認する。	
3	指導の質的改善を適切な評価を目指す。	(1) 単元などを通して育成していく資質・能力は、学習指導要領で定められた 指導事項 と一致確認する。 (2) 「教科書の作品」を教えるだけの授業展開を構想する。	
	教科	国語 (中)	努力事項
	1	育成すべき資質・能力を明確にする。	(1) 単元などを通して育成していく資質・能力は、学習指導要領で定められた 指導事項 と一致確認する。 (2) 「教科書の作品」を教えるだけの授業展開を構想する。
	2	手段としての言語活動の実を目指す。	(1) 言語活動を授業に取り入れることを「はたして、資質・能力を育成するための言語活動を設定する。」

＜左ページ：各教科の重点＞

福島県教育委員会発行「令和2年度 学校教育指導の重点」から小・中学校の各教科の「**指導の重点事項**」と「**努力事項**」を掲載しています。

小・中学校のつながり、指導の系統性が見えるように、上下に併記しました。

＜右ページ：「見方・考え方」を働かせた授業づくりの例＞

各教科の「**見方・考え方**」について掲げました。

令和2年度版は、小学校の**新学習指導要領**の全面実施に合わせ、小学校の**指導事例**を掲げました。中学校の先生方も参考にご覧ください。

各教科の**ポイント4・5**の実践例を示しました。

深い学びの鍵は、「**見方・考え方**」を働かせることです。子どもの「**見方・考え方**」が働くように、教師は「**何に注目させるか(視点)**」「**どんなことが考えられるか(思考)**」を明確にするため発問や問い返しなどを行うことが大切です。

主体的・対話的で深い学びの実現を目指す授業の充実 ～「言葉による見方・考え方」を働かせて～

「**言葉による見方・考え方**」を働かせるとは、子どもが学習の中で、対象と言葉、言葉と言葉の関係を、言葉の意味、働き、使い方等に注目して捉えたり問い直したりして、言葉への自覚を高めること

【小学校第4学年「ござつね」】

ごんは「おれが栗や松たけを持って行ってやるのに、神様「おれじや引き合わない」と不満を言うけれど、「その明るる日も」栗を持って行った。おかしいな？」

ちよとした「らなぎのいたずらで、まさか「兵十のおっかあは死ぬ」なんて…ごんは償いのために栗や松たけをあげなければと思った。

兵十は加助に、「うそと思うなら明日栗を見にこい」と言っているのを、ごんは聞いた。栗を届けないと、兵十はうそつきになってしまうから。

「兵十の影法師をふみふみ行く」ほどごんは兵十に近づきたい。償っているのは「神様じゃない自分だ」と気付いて欲しい。

【学習課題】ごんはどうして「その明るる日も」栗をとどけたのだろうか？

ごんは、その晩、「兵十に栗を持っていくべきか」穴の中で考えたと思う。どんなことを考えていたか、ノートに書いてみよう。

「**ペアやグループ・学級全体での話し合い**」

揺さぶりや問い返しを行い、子どもの考えを深め、学習のねらいに迫りましょう。

「償わなければいけない」という気持ちが強ければ、「神様」であろうが、気にしなくてもいいのに…

「自分だと認めて欲しい」という気持ちが強ければ、直接兵十に栗を渡してもいいのに…

「償い」のための栗の代など、「自分がしている」と認めて欲しい気持ちもある。私なら自分がやってあげているところを他人に取られたんじゃない、面白くない。

「自分が償っている」って気付いて欲しい。けれど、兵十のおっかあを死なせちゃったと思っているから、謝りたいけれど謝りたくない気持ちは分かる…

「**まとめ・振り返り・新たな学び**」

話し合いで分かったこと、気付いたことをまとめる時間を確保しましょう。

ごんは、「償いに気付いて欲しい」けれど「気付かれない」と悩んでいましたね。話し合ったことを振り返り、自分の考えをまとめましょう。

「兵十のおっかあを死なせたのは、自分だ」と思ってごんは償いをしてきた。謝っても謝りきれない。でも、自分がした償いを、神様にとられるのは嫌なんだ。悩みながら、ごんは、「やっぱり兵十のために戻りたい」という気持ちになりました。

「兵十のためにつづきたい」ごん。けれど、最後は、兵十に、ごんは撃たれてしまう。みなさんは、このラストの場面をどう考えますか？本当に分かり合えたといえるのかな？次の時間、みんなで、考えていきましょう。

教 科		国 語 (小)	
指導の重点事項		努 力 事 項	
1 育成すべき 資質・能力 を明確にした指導計画を作成する。		(1) 単元などを通して育成する 資質・能力 は、学習指導要領で定められた 指導事項と一致 していることを確認する。 (2) 「教科書の作品」を教える授業ではなく、「教科書の作品」で育成すべき 資質・能力を明確にした授業 の展開、指導計画を構想する。	
2 資質・能力 を育成するための 言語活動 や 指導方法 を工夫・改善する。		(1) 言語活動を授業に取り入れることを目的とするのではなく、 資質・能力を育成するための手段としての言語活動 を設定する。 (2) 言葉による見方・考え方 を働かせるために、言葉を投げどころにした言語活動を設定する。	
3 ねらいに沿った適切な 評価 を行い、指導に生かす。		(1) 指導と評価の一体化を図るために、授業で育成する 資質・能力と評価規準を一致 させる。 (2) 評価場面と評価方法の検討を図り、ねらいに沿った適切な 評価 を行う。	

教 科		国 語 (中)	
指導の重点事項		努 力 事 項	
1 育成すべき 資質・能力 を明確にした指導計画を作成する。		(1) 単元などを通して育成する 資質・能力 は、学習指導要領で定められた 指導事項と一致 していることを確認する。 (2) 「教科書の作品」を教える授業ではなく、「教科書の作品」で育成すべき 資質・能力を明確にした授業 の展開、指導計画を構想する。	
2 資質・能力 を育成するための 言語活動 や 指導方法 を工夫・改善する。		(1) 言語活動を授業に取り入れることを目的とするのではなく、 資質・能力を育成するための手段としての言語活動 を設定する。 (2) 言葉による見方・考え方 を働かせるために、言葉を投げどころにする言語活動を設定する。	
3 ねらいに沿った適切な 評価 を行い、指導に生かす。		(1) 指導と評価の一体化を図るために、授業で育成する 資質・能力と評価規準を一致 させる。 (2) 評価場面と評価方法の検討を図り、ねらいに沿った適切な 評価 を行う。	

主体的・対話的で深い学びの実現を目指す授業の充実 ～「言葉による見方・考え方」を働かせて～

「言葉による見方・考え方」を働かせるとは、子どもが学習の中で、対象と言葉、言葉と言葉の関係を、言葉の意味、働き、使い方等に注目して捉えたり問い直したりして、言葉への自覚を高めること

【小学校第4学年「ごんぎつね」】

ごんは「おれが栗や松たけを持って行ってやるのに、神様にお礼じゃ引き合わない」と不満を言うけれど、「その明くる日も」栗を持って行った。おかしいね？

ちょっとした「うなぎのいたずら」で、まさか「兵十のおっかあは死ぬ」なんて…。ごんは償いのために「栗や松たけ」をあげなければと思った。

兵十は加助に、「うそと思うなら明日栗を見にこい」と言っているのを、ごんは聞いた。栗を届けないと、兵十はうそつきになってしまうから。

「兵十の影ぼうしをふみふみ行く」ほどごんは兵十に近づきたい。償っているのは「神様じゃない自分だ」と気付いて欲しい。

【学習課題】 ごんはどうして「その明くる日も」栗をとどけたのだろう？

ごんは、その晩、「兵十に栗を持っていくべきか」穴の中で考えたと思う。どんなことを考えていたか、ノートに書いてみよう。

「ペアやグループ・学級全体での話し合い」

揺さぶりや問い返しを行い、子どもの考えを深め、学習のねらいに迫りましょう。

「償わなければいけない」という気持ち強いなら、「神様」であろうが、気にしなくてもいいのに…

「自分だと認めて欲しい」という気持ち強いなら、直接兵十に栗を渡してもいいのに…

「償い」のための栗だけど、「自分がしている」と認めて欲しい気持ちもある。私なら自分がやってあげているいいところを他人に取られたんじゃ、面白くない。

「自分が償っている」って気付いて欲しい。けれど、兵十のおっかあを死なせちゃったと思っているから、謝りたいけれど謝りにいけない気持ちは分かる…

「まとめ・振り返り 新たな学び」

話し合いで分かったこと、気付いたことをまとめる時間を確保しましょう。

ごんは、「償いに気付いて欲しい」けれど「気付かれてはいけない」と悩んでいましたね。話し合ったことを振り返り、自分の考えをまとめましょう。

「兵十のおっかあを死なせたのは、自分だ」と思ってごんは償いをしてきた。謝っても謝りきれない。でも、自分がした償いを、神様にとられるのは嫌なんだ。悩みながら、ごんは、「やっぱり兵十のためにつくしたい」という気持ちがはっきりしたんだ。

「兵十のためにつくしたい」ごん。けれど、最後は、兵十に、ごんは撃たれてしまう。みなさんは、このラストの場面をどう考えますか？本当に分かり合えたといえるのかな？次の時間、みんなで、考えていきましょう。

教 科		社 会 (小)	
指 導 の 重 点		努 力 事 項	
1 資質・能力の育成に向けて、適切な指導計画を作成する。	2 社会的な見方・考え方を働かせ、課題を追究したり解決したりする活動や、具体的な体験を伴う学習を推進する。	3 児童のよさや可能性を伸ばす評価を充実する。	(1) 単元 など内容や時間のまとまりを見通して、その中で育む 資質・能力 の育成に向けて、児童の 主体的・対話的で深い学び の実現に向けた授業改善を進める。
			(2) 各学年の目標や内容を踏まえて、事例の取り上げ方を工夫して、 内容の配列や授業時数の配分 などに留意して効果的な年間指導計画を作成する。
			(3) 47都道府県、世界の大陸と主な海洋 の名称と位置について、地図帳や地球儀を使って確認するなどして、小学校卒業までに身に付け活用できるように工夫して指導する。
			(1) 地域の実態 を生かし、児童が興味・関心をもって学習に取り組めるようにする。
			(2) 観察や見学、聞き取りなどの調査活動を含む 具体的な体験を伴う学習 やそれに基づく表現活動の一層の充実を図る。
			(3) 多角的に考えたことや選択・判断したことを説明したり議論したりするなど 言語活動 の一層の充実を図る。
			(4) 学校図書館や公立図書館、コンピュータ、地図帳、地球儀 などの学習環境や教材・教具を活用するように配慮する。
			(5) 多様な見解のある事柄、未確定な事柄を取り上げる場合には、 有益適切な教材 に基づいて指導する。
			(1) 単元ごとに単元構成や学習過程に沿った 具体的な評価規準 を作成する。
			(2) 知識・技能は、「～を調べ、～をまとめ、～を理解している」などと知識と技能を関連付けて評価規準を作成する。
			(3) 主体的に学習に取り組む態度は、知識及び技能の獲得や、思考力、判断力、表現力等を身に付けることに向けた粘り強い取組を行おうとする側面と、粘り強い取組を行う中で自らの学習を調整しようとする側面について評価規準を作成する。

教 科		社 会 (中)	
指 導 の 重 点		努 力 事 項	
1 資質・能力の育成に向けて、各分野間の関連を図り、適切な指導計画を作成する。	2 社会的な見方・考え方を働かせ、課題を追究したり解決したりする活動や、作業的で具体的な体験を伴う学習を推進する。	3 生徒のよさや可能性を積極的に見だし、それらを伸ばす評価を充実する。	(1) 単元 など内容や時間のまとまりを見通して、その中で育む 資質・能力 の育成に向けて、生徒の 主体的・対話的で深い学び の実現に向けた授業改善を進める。
			(2) 小学校社会科の内容との関連 を図るとともに、 各分野相互の関連 を図り、第1学年から第3学年までを見通した指導計画を作成し、全体として教科の目標が達成できるようにする。
			(1) 社会的事象の意味や意義、事象の特色や事象間の関連、社会に見られる課題などについて、考察したことや選択・判断したことを論理的に説明したり、立場や根拠を明確にして議論したりするなどの 言語活動 に関わる学習を一層重視する。
			(2) 情報の収集、処理や発表などに当たっては、 学校図書館や地域の公共施設 などを活用するとともに、 コンピュータや情報通信ネットワーク などの情報手段を積極的に活用する。
			(3) 調査や諸資料から、社会的事象に関する様々な情報を効果的に収集し、読み取り、まとめる技能を身に付ける学習活動を重視するとともに、 作業的で具体的な体験を伴う学習 の充実を図る。
			(4) 多様な見解のある事柄、未確定な事柄を取り上げる場合には、 有益適切な教材 に基づいて指導する。
			(1) 単元や単位時間の評価規準 を明確にし、目標・指導・評価の一体化を図った授業づくりに努め、 目標に準拠した評価の趣旨 が生かされるようにする。
			(2) 来年度から新学習指導要領が完全実施になることを見据え、 評価場面と評価方法の検討 など評価の在り方についての見直しを図る。
			※ 移行期間中は、現行中学校学習指導要領の下の評価規準等に基づき、学習評価を行う。

主体的・対話的で深い学びの実現を目指す授業の充実 ～「社会的事象の見方・考え方」を働かせて～

「社会的事象の見方・考え方」を働かせるとは、位置や空間的な広がり、時期や時間の経過、事象や人々の相互関係に着目して社会的事象を捉え、比較・分類したり総合したり、地域の人々や国民の生活と関連付けたりすること

【小学校第5学年「暮らしを支える工業生産」】

資料（地図やグラフ）からどんなことに気がつくますか？

日本の工場のほとんどが中小工場だね。でも生産額は大工場の方がすごく多いよ。【事象や人々の相互関係～関わり、協力～】

年々生産額が増えてきています。工業の種類も変わってきました。【時期や時間の経過～変化～】

工業のさかんな地域は（太平洋側の）海沿いに多く集まっているね。【位置や空間的な広がり～分布、地域、範囲～】



【学習課題】日本の工業生産にはどのような特色があるのかな。

「ペアやグループ・学級全体での話し合い」

実感を伴った思考や理解を促すよう問い返したり、ゆさぶりをかけたりしましょう。

まず、なぜ海沿いに集まっているのか考えてみましょう。

大きな船でたくさんの車を一気に運ぶ様子をテレビで見たことがあるよ。

工場が海の近くにあると燃料や原材料を運んだり、製品を運んだりするのも便利だね。

この資料には、製品を作る時に多くの水を使うからって書いてあるよ。

太平洋側に印が多いね。「太平洋ベルト」って書いてあるよ。東京や大阪、名古屋の大都市が入っているね。

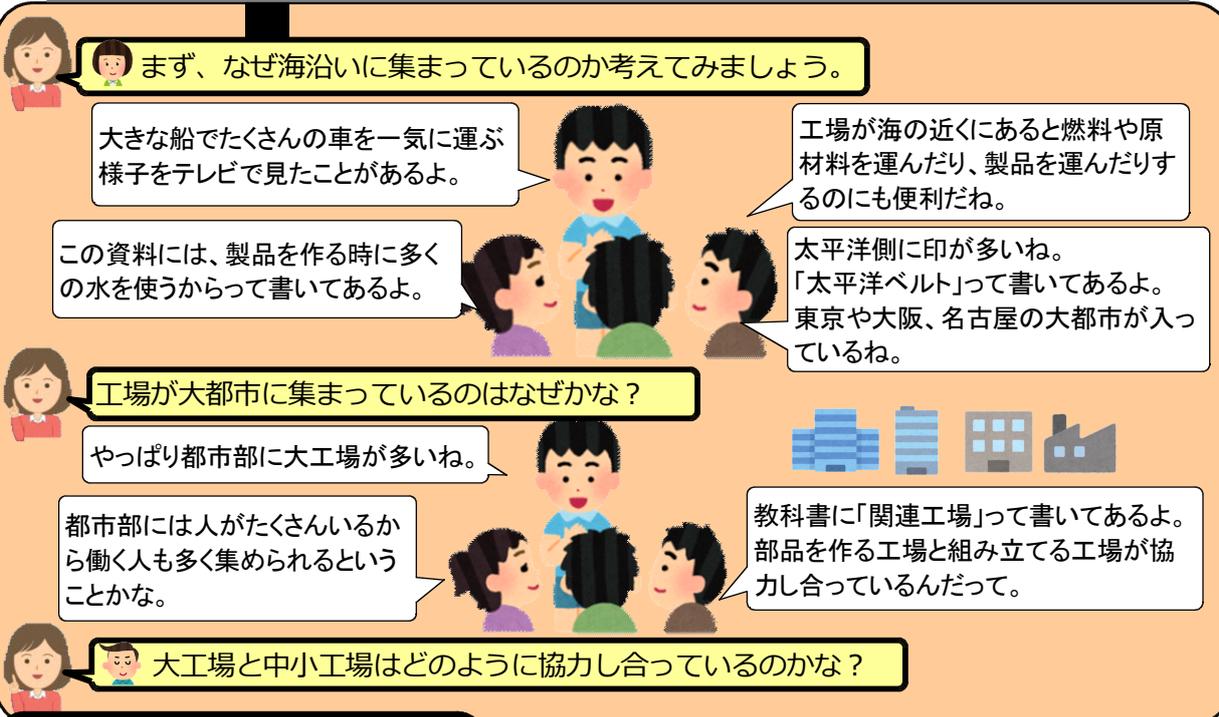
工場が大都市に集まっているのはなぜかな？

やっぱり都市部に大工場が多いね。

都市部には人がたくさんいるから働く人も多く集められるということかな。

教科書に「関連工場」って書いてあるよ。部品を作る工場と組み立てる工場が協力しているんだって。

大工場と中小工場はどのように協力しているのかな？



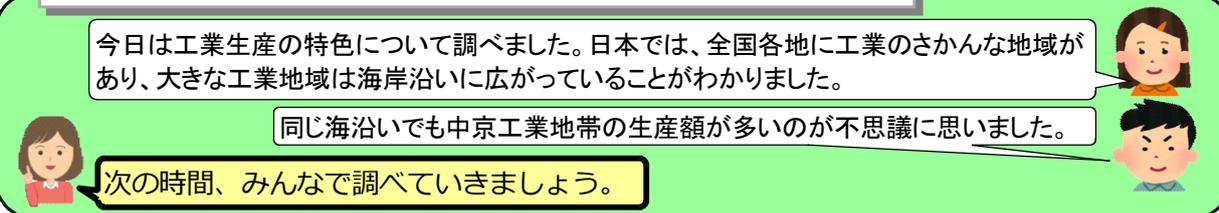
「まとめ・振り返り 新たな学び」

次の学びにつながる視点を取り上げて学びに連続性をもたせましょう。

今日は工業生産の特色について調べました。日本では、全国各地に工業のさかんな地域があり、大きな工業地域は海岸沿いに広がっていることがわかりました。

同じ海沿いでも中京工業地帯の生産額が多いのが不思議に思いました。

次の時間、みんなで調べていきましょう。



教 科		算 数 (小)	
指導の重点事項		努 力 事 項	
1 数学的な見方・考え方を明確にして、指導計画や授業展開を考える。	2 問題発見・解決の過程で育成する資質・能力を明確にして、指導計画や授業展開を考える。	(1) 単元の学習を通して、数学的な見方・考え方をどのように働かせながら、知識及び技能を習得したり、それらを活用したりするのかを明確にする。	(2) 児童の実態と教材の価値を踏まえ、確かな児童理解・教材理解を基に、 数学的な見方・考え方を働かせる方法を工夫する。
		(1) 「数学的な問題を見いだす力」「問題解決のための構想・見通しを立て実践する力」「統合的・発展的に考察する力」「論理的に考察する力」「数学的に表現する力」「情報を活用する力」など、 育成する資質・能力を明確にして指導計画を作成する。	(2) 数学的に表現し伝え合う活動においては、言葉、数、式、図、表、グラフなどの 数学的な表現を関連付け、より簡潔・明瞭・的確な表現に洗練する 対話的な学びの充実を図る。また、発達段階に応じて説明を記述させ、資質・能力の育成を図る。
		(3) 問題解決の過程の振り返りや統合的・発展的考察を重視する。	(1) 育成したい資質・能力を児童の具体的な姿として明確にするなどして、 ねらいに沿った評価方法を工夫する。
3 よさや可能性を見だし、伸ばす学習評価を工夫する。		(2) 記録に残す評価 の場面を精選するとともに、 指導に生かす評価 の場面を設定し、 指導と評価の計画 を工夫する。	

教 科		数 学 (中)	
指導の重点事項		努 力 事 項	
1 数学的な見方・考え方を明確にして、指導計画や授業展開を考える。	2 問題発見・解決の過程で育成する資質・能力を明確にして、指導計画や授業展開を考える。	(1) 単元全体を通して、 どのような数学的な見方・考え方を働かせながら 、知識及び技能を習得したり、それらを活用したりするのかを明確にして指導計画を作成する。	(2) 生徒の実態と教材の価値を踏まえ、確かな生徒理解・教材理解を基に、 数学的な見方・考え方を働かせる方法を工夫する。
		(1) 「数学的な問題を見いだす力」「問題解決のための構想・見通しを立て実践する力」「統合的・発展的に考察する力」「論理的に考察する力」「数学的に表現する力」「情報を活用する力」など、 育成する資質・能力を明確にして指導計画を作成する。	(2) 現実の世界と数学の世界の2つの 問題発見・解決の過程 を学習過程に位置付ける。また、それぞれの過程や結果を振り返り、評価・改善することができるようにする。
		(3) 数学的に表現し伝え合う活動においては、言葉、数、式、図、表、グラフなどの 数学的な表現を関連付け、より簡潔・明瞭・的確な表現に洗練する 対話的な学びの充実を図る。また、説明を記述させる時間を確保し、思考力、判断力、表現力等の育成を図る。	(4) 学習の効果を高めるために、必要に応じ、 電卓やコンピュータ、情報ネットワークなどを適切に活用 する。特に、「D データの活用」領域において積極的な活用を図る。
3 よさや可能性を見だし、伸ばす学習評価を工夫する。		(1) 育成したい資質・能力を生徒の具体的な姿として明確にすることで ねらいに沿った評価を行う。	(2) 記録に残す評価 の場面を精選するとともに、 指導に生かす評価 の場面を設定し、 指導と評価の計画 を工夫する。

主体的・対話的で深い学びの実現を目指す授業の充実 ～「数学的な見方・考え方」を働かせて～

「数学的な見方・考え方」を働かせるとは、事象を、数量や図形及びそれらの関係などに着目して捉え、根拠を基に筋道を立てて考え、統合的・発展的に考えること

【小学校第2学年「かけ算の活用」】

【問題】チョコレートはぜんぶで何こですか。

かんたん!!
 $5 \times 6 = 30$

実はこうなっています。

式
 $3 \times 2 = 6$
 $6 \times 3 = 18$
 $6 + 18 = 24$

図

図と式
 $5 \times 6 = 30$
 $2 \times 3 = 6$
 $30 - 6 = 24$

「ペアやグループ・学級全体での話し合い」

多い解き方や誤答など一人一人の学習状況を見取り、どの順番でどう取り上げるか考えましょう。

友達の考え方を説明してみましょう。

説明

図
3のまとまり2つと6のまとまり3つだから…

式
移動して6のまとまりを4つつけている。
 $6 \times 4 = 24$

5のまとまりが6つとみて 2×3 をとった。

2×3 はどこにあるか教えてください。

どうしてないものをあるようにみたのですか。

「まとめ・振り返り 新たな学び」

振り返りを深めるために、まとめのあと、適用問題を行いましょう。

3人の考えの似ているところはどこでしょう？

まとまりをつくっている。

同じ数のまとまりをつくって、かけ算を使っている。

次の数を工夫して求めましょう。

今日の学習を振り返ってどんなことに気づきましたか。

簡単に1つのまとまりがつかなくても、いくつかのまとまりにわけるとかけ算が使える。

「ないものをあるようにみる」ことで、まとまりが見つかりやすくなる。

※ このような見方・考え方は、4年生での複合図形でも生かすことができます。

教科	理科 (小)
指導の重点事項	努力事項
<p>1 科学的に解決する学習活動を重視した指導計画を工夫する。</p> <p>2 理科の資質・能力を育成する指導法の工夫・改善に努める。</p> <p>3 児童一人一人の状況を見取り、積極的に支援していくための評価を工夫する。</p>	<p>(1) 日常生活や他教科等との関連を図り、理科を学ぶことの意義や有用性を実感させたり理科への関心を高めたりすることができるよう地域の実態に応じて単元を構想するなど工夫を行う。</p> <p>(2) 地域の実態に応じた自然の事物・現象を教材化するなど体験的な学習活動の充実を図り、児童が主体的に問題解決できるよう指導計画を工夫する。</p> <p>(3) 基礎的な観察、実験の技能を習得するための時間を確保する。</p> <p>(4) 気象、大地、自然と人間などに関する指導に当たっては、災害に関する基礎的な理解と判断力の育成が図られるよう留意する。</p> <p>(1) 単元の内容や時間のまとまりの中で育む資質・能力を明らかにして、児童の「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を図る。その際、児童がどのような「見方・考え方」を働かせているかを見取り、価値付けることにより、児童の「見方・考え方」が豊かになるよう努める。</p> <p>(2) 児童一人一人が問題を見だし、自分事として捉え、根拠のある予想を基に、解決するための方法を発想し、見通しをもちながら観察、実験を行う。観察、実験の結果を分析・解釈する時間を十分に確保し、合意形成を行いながら結論を導き出すことをとおして、問題解決の過程が充実するよう努める。</p> <p>(1) 問題解決の過程において、特徴的な児童を対象に学習状況を確認し、その状況に応じた支援や手立てを行い、指導の改善を図る。</p> <p>(2) 児童全員の観点別の学習状況を記録に残す場面を選定し、児童一人一人のよい点や進歩の状況などを積極的に評価する。</p>

教科	理科 (中)
指導の重点事項	努力事項
<p>1 科学的に探究する学習活動を重視した指導計画を工夫する。</p> <p>2 理科で目指す資質・能力を育成する指導法の工夫・改善に努める。</p> <p>3 よさや可能性を積極的に見だし、伸ばす評価を工夫する。</p>	<p>(1) 日常生活や他教科等との関連を図り、理科を学ぶことの意義や有用性を実感させたり理科への関心を高めたりすることができるよう工夫する。</p> <p>(2) 生徒や地域の実態を踏まえ、観察、実験などの直接体験の時間や、科学的に探究する学習活動が充実するよう指導計画を工夫する。</p> <p>(3) 基礎的な観察、実験の技能の習得を図るための時間を確保する。</p> <p>(4) 小・中・高等学校の学習内容の系統性を踏まえるとともに、各学年で扱う内容に関して十分な検討を行い、3年間を見通した綿密な指導計画を工夫する。</p> <p>(5) 放射線教育や防災教育との関連を指導計画等に明記し、放射線や自然災害について科学的に理解できるようにする。</p> <p>(1) 単元の内容や時間のまとまりを見通して、その中で育む資質・能力の育成に向けて、生徒の「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を図るようにする。その際、理科の見方・考え方を働かせ、見通しをもって観察、実験を行うことなどの科学的に探究する学習活動が充実するようにする。</p> <p>(2) 生徒一人一人が問題を見だし、解決する方法を立案し、その結果を分析して解釈する学習活動が充実するようにする。</p> <p>(3) 探究の過程を通じた学習活動においては、学習の見通しを立てる活動や学習したことの振り返りの活動を計画的に取り入れる。</p> <p>(1) 科学的に探究する学習過程において、生徒一人一人のよい点や進歩の状況などを積極的に評価し、学習意欲を高める。</p> <p>(2) 観点の趣旨を踏まえ、学習状況を的確に把握するための評価方法を明確にし、適切な評価を行い指導の改善を図る。</p>

主体的・対話的で深い学びの実現を目指す授業の充実 ～「理科の見方・考え方」を働かせて～

「理科の見方・考え方」を働かせるとは、自然の事物・現象を、「エネルギー」の領域では量的・関係的な視点、「粒子」の領域では質的・実体的な視点、「生命」の領域では共通性・多様性の視点、「地球」の領域では時間的・空間的な視点で捉え、条件を制御したり、比較したり、関係付けたりするなどの科学的に探究する方法を用いて考えること

【小学校第5学年「物のとけ方」】

今、食塩が水に溶けていく様子を観察しましたね。溶けた食塩は見えなくなりましたが、食塩は水に溶けてなくなってしまったのですか？



水に溶けると見えなくなったから、食塩はなくなったのだと思う。



塩水はしょっぱいから、水に溶けて見えなくなっても食塩はあると思う。



食塩が水に溶けると、少しは減ってしまうかもしれません。

【学習課題】食塩は水にとけると、なくなってしまうのだろうか。

「ペアやグループ・学級全体での話し合い」

子どもの発言をつなぎ、試行錯誤しながら探究的に課題を解決する授業を構成しましょう。



食塩はなくなったのかどうか、なめずに調べるにはどうすればいいですか？

水を蒸発させて、食塩がでてくるかどうか調べればいいと思う。



…… <実験結果> 食塩を溶かした水を蒸発皿に入れて加熱したら、白い固体が残った。……



食塩がなくなっていないことは分かりましたが、溶かした食塩は全部残っているといえますか？



食塩を溶かす前と後で、重さを比べればいいんじゃないかな。

なぜ重さを調べるの？



3年生で、物の形が変わるとき重さがどうなるか調べましたね。

たしか…重さは変わらなかった。ということは、食塩が溶けても重さは変わらないはず！

重さを比べる実験の方法を、話合ってみましょう。

食塩を水に溶かした後の重さをはかるとき、食塩が入っていたカップは天秤にのせるの？



「まとめ・振り返り 新たな学び」

まとめでは、どうしてそう言えるのか、根拠に基づいた説明ができるよう指導することが大切です。振り返りでは、子ども自身に学びの変容を自覚させましょう。



今日の学習課題に対して、分かったことをまとめると…



重さが変わらないことから、食塩は水に溶けてもなくなるということがわかった。

食塩の実験結果から、「物を水に溶かしてもなくなる」とまとめていいですか？

物…？食塩の結果しか分からないので、他の物でも調べる必要があると思う。砂糖についても調べたい。



今日の学習から、実験する前と後で自分の考えがどのように変わりましたか？

食塩は少し減ると思っていましたが、全部残っていました。重さを比べれば、見えないものでも実際にあるかどうか調べられることがわかりました。



教 科	幼 児 教 育
指導の重点事項	努 力 事 項
<p>1 幼児が環境に主体的に関わり、発達の時期にふさわしい生活が展開できるように、指導計画を作成・改善する。</p> <p>2 幼児一人一人の活動の場面に応じて、幼児の主体的・対話的で深い学びが実現できるよう保育の展開に努める。</p> <p>3 幼児一人一人のよさや可能性に目を向けた評価を行う。</p>	<p>(1) 園の実態や幼児一人一人の発達の実情を踏まえ、長期的・短期的に見通しをもった特色ある指導計画を作成する。</p> <p>(2) 幼児の実態及び幼児を取り巻く状況の変化などに即して指導の過程についての評価を適切に行い、常に指導計画の改善を図る。</p> <p>(1) 幼児の発達の実情や興味・関心等を踏まえながら、幼児が人やものとの関わりを通して、多様な体験ができるように教材を工夫するとともに、幼児一人一人の行動の理解と予想に基づき、計画的に環境を構成する。</p> <p>(2) 幼児が身近な環境に主体的に関わり、試行錯誤したり、考えたりする過程を受け止め、さらに関わりが深まるよう援助する。</p> <p>(3) 集団の生活の中で、幼児の関わりが深まるように配慮する。</p> <p>(4) 障がいのある幼児の指導に当たっては、教職員の共通理解の下に、関係機関との連携を図りながら、個別の教育支援計画や個別の指導計画等を作成し、活用することに努める。</p> <p>(1) 指導の過程を振り返りながら幼児の理解を進め、幼児一人一人のよさや可能性を把握し、指導の改善に生かすようにする。</p> <p>(2) 評価の妥当性や信頼性が高められるよう創意工夫し、組織的・計画的に行うようにする。</p>

教 科	生 活 (小)
指導の重点事項	努 力 事 項
<p>1 児童の思いや願いの実現に向け、意欲や主体性を高めることができるような2年間を見通した指導計画を作成・改善する。</p> <p>2 児童が対象とのやりとりを通して、充実感、達成感、自己有能感、一体感などを感じ取ることができるような学習の展開を工夫する。</p> <p>3 児童一人一人の思いや願いの実現の程度を把握しながら指導に生かし、自信や意欲につなげる評価を工夫する。</p>	<p>(1) 幼児期の教育との接続の観点から、幼児との交流や他教科等との関連について、カリキュラム・マネジメントの視点から検討し生活科を核としたスタートカリキュラムの作成・改善を行う。</p> <p>(2) 学校や地域の実態を生かし、児童が主体的に継続して活動を繰り返すことができるような指導計画を作成する。</p> <p>(3) 時間的・空間的・心理的なゆとりを大切に、一人一人がじっくりと活動できるような指導計画を工夫する。</p> <p>(1) 学習の対象との情緒的な関わりを重視するとともに、気付きの質を高め、次の活動へつなげる学習指導を工夫する。</p> <p>(2) 児童の思いや願いを実現し、充実感、達成感、自己有能感、一体感などを感じ取ることができる学習活動を工夫する。</p> <p>(3) 活動を通して獲得した情報を交換し交流する場面、自ら判断し、自己決定する場面を位置付けていく。</p> <p>(1) 児童の活動の様子などから、一人一人の内面、活動や体験の広がりや深まり及びその中での気付きなどの進歩の状況を把握し、次の指導に生かせるように工夫する。</p> <p>(2) 児童を多様な方法で多面的、総合的に見取り、一人一人のよさや可能性を把握することに努める。</p> <p>(3) 児童の発言やつぶやき、行動、作品などの「表現」を通して児童の「思考」をとらえる評価に努める。</p>

主体的・対話的で深い学びの実現を目指す授業の充実 ～「身近な生活に関わる見方・考え方」を生かして～

「身近な生活に関わる見方・考え方」を生かすとは、身近な人々、社会及び自然を自分との関わりで捉え、よりよい生活に向けて思いや願いを実現しようとする事

【小学校第2学年「動くおもちゃづくり」】

A君の車はまっすぐ遠くまで走って、いいなあ。
どうしてぼくの車はまっすぐ走らないのかな？
ぼくもまっすぐ遠くまで走らせたいなあ。



「ペアやグループ・学級全体での話し合い」

児童の試行錯誤を引き出す視点を与えましょう。

車の押し方が悪いのかな？
もう少し強く押した方がいいのかな？



坂を作って走らせてみようかな？

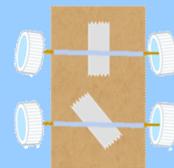
車をもっと改良した方がいいかな？

－いろいろ試した後－



A君の車とどこがちがうか見比べてみたらどう？

でもやっぱり曲がってうまく走らないなあ。



タイヤがグラグラするから曲がるんじゃない？



A君の車はダンボールにタイヤがまっすぐついているね。

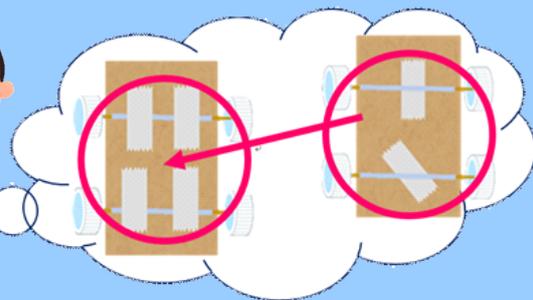
あっ、ストローを使っているんだね。
テープでくっついているよ。

タイヤは4つとも同じ向きを向いてるよ。

－いろいろ試した後－

ストローを付けてみたけどまだ曲がるなあ。

A君の車、もう一度見せて。



あれっ？ テープの貼り方！

もしかして…。



「まとめ・振り返り 新たな学び」

本時の学びのよさを実感させましょう。



おもちゃ作りをして感じたことや思ったことを発表しましょう。

車をまっすぐ走らせることができうれしかったです。
タイヤを工夫しました。
今度は手で押さなくても走る車はどうすると作れるか考えたいです。



みんなの車はどんどんかっこよくなっていきますね。



教 科		音 楽 (小)	
指導の重点事項		努 力 事 項	
1 音楽活動の基礎的な能力を培えるよう、指導計画を改善する。		(1) 小・中学校9年間の目標及び内容の系統性を踏まえ、連続性を考慮し、各領域及び各分野が バランスよく配置された年間指導計画 を作成する。特に表現領域の音楽づくりの分野の配置には留意する。 (2) 題材で育みたい資質・能力を明確にし、表現活動（歌唱・器楽・音楽づくり）と鑑賞活動の関連を図る。	
2 児童が音楽活動を楽しみ、自ら進んで学習に取り組むような指導方法を工夫する。		(1) 題材の目標に照らし、学習内容を厳選するとともに、 魅力ある適切な教材 を精選して、指導の充実を図る。 (2) 児童の実態とねらいに応じて、多様な学習形態を取り入れ、児童の協働的な学習を促し、 音や音楽及び言葉によるコミュニケーションを図る指導 を充実させる。 (3) 我が国や郷土の音楽に対して、児童の興味・関心を高めるために、 和楽器に親しむなどの体験を含めた学習活動 を充実させる。 (4) 音楽づくりの過程を楽しみながら 、実際にいろいろな音楽表現を試し、互いの表現のよさを交流させるなどして、 音楽をつくる喜び を味わわせる。 (5) 鑑賞は、楽曲全体を味わって聴くことができるように工夫する。	
3 児童と音楽との関わりを深め、児童一人一人の学びを支える適切な評価を工夫する。		(1) 学校や児童の実態等に応じて、評価の観点をもとに 題材の評価規準及び指導と評価の計画 を作成し、多面的に学習状況を把握する。 (2) 音楽表現や鑑賞の学習過程において児童一人一人のよい点や成長の状況などを 積極的に評価し、指導改善に生かす 。	

教 科		音 楽 (中)	
指導の重点事項		努 力 事 項	
1 音楽活動の基礎的な能力の育成を図るために、指導計画を改善する。		(1) 小・中学校9年間の目標及び内容の系統性を踏まえ、連続性を考慮し、各領域及び各分野が バランスよく配置された年間指導計画 を作成する。特に表現領域の創作の分野の配置には留意する。 (2) 題材で育みたい資質・能力を明確にし、表現活動（歌唱、器楽、創作）と鑑賞活動との関連を図る。	
2 生徒が音楽活動の喜びを味わい、主体的・創造的に学習に取り組むような指導方法を工夫する。		(1) 題材の目標に照らし、学習内容を厳選するとともに、 魅力ある適切な教材 を精選して、指導の充実を図る。 (2) 生徒の実態とねらいに応じて、多様な学習形態を取り入れ、生徒の協働的な学習を促し、 音や音楽及び言葉によるコミュニケーションを図る指導 を充実させる。 (3) 生徒が我が国や郷土の伝統音楽のよさを味わい、 音楽の多様性を理解 することができるような指導を工夫する。 (4) 創作指導において、他の領域・分野との関連を図り、 音楽をつくる楽しさ を味わわせることができるように工夫する。	
3 生徒と音楽との関わりを深め、生徒一人一人の学びを支える適切な評価を工夫する。		(1) 各題材の目標に対応させて、観点ごとにその実現を確認できる 評価規準及び指導と評価の計画 を作成し、生徒の資質や能力を多面的に把握できるように工夫し、活用する。 (2) 生徒が思いや意図をもって音楽表現を追究したり、音楽の美しさを味わったりする学習過程を組織し、その過程において生徒一人一人のよい点や成長の状況などを 積極的に評価し、指導改善に生かす 。	

主体的・対話的で深い学びの実現を目指す授業の充実 ～「音楽的な見方・考え方」を働かせて～

「音楽的な見方・考え方」とは、音楽に対する感性を働かせ、音や音楽を、音楽を形づくっている要素とその働きの視点で捉え、自己のイメージや感情、生活や文化などと関連付けること

【小学校第2学年「山のポルカ」】

【学習課題】がっきをえらんで、リズムばんそうをえんそうしよう。

どの楽器がいいかな？
どの音が合うかな？

楽器を組み合わせ、どんなリズム伴奏ができたかな？どんな感じがしますか？

ぼくたちは、カウベルとウッドブロックを選んだ。木こりが楽しく踊っている感じがするよ。

私たちは、トライアングルとすずを選んだ。「シャラシャラ」ときれいな音がひびくよ。

私たちは、大太鼓と鳴子を選んだ。山のお祭りという感じがするよ。

「ペアやグループ・学級全体での話し合い」

子どもが選んだ楽器の音色のよさに着目させる問いかけをしましょう。

金属と木の楽器で「木こりの踊り」。どう感じる？

金属の楽器で「シャラシャラ」の音。どう感じる？

皮と木の楽器で「山のお祭り」。どう感じる？

木こりが斧で木を切る感じ。「コン」「カン」と気持ちいい。

妖精が現れる感じ。キラキラ光っている。

太鼓の「ドン」が響く。盆踊りみたいだな。

「まとめ・振り返り 新たな学び」

学習を振り返り、楽器の音色の組み合わせや重なりをまとめましょう。

班の演奏を合わせてみましょう。

友達の演奏を聴いた感想は？

いろんな楽器が入って、曲が楽しかった。楽器が変わると、曲の感じも変わるね。

リズムを変えると、違った感じの曲になるのかな。別のリズムを作ってみよう。

「リズムを変える」いいですね。次の時間は、「2拍子のすきなリズム」を作って曲に合わせてみましょう。

教 科		図 画 工 作	
指導の重点事項		努 力 事 項	
1	表現及び鑑賞の活動を通して、児童一人一人が感性を働かせながらつくりだす喜びを味わうことができる指導計画を作成する。	(1)	学校の実態や児童の発達に応じ、 幼稚園、中学校との連続性や2学年間の見通し をもち、表現及び鑑賞の活動を通して児童の資質・能力を高めることができるように指導計画を作成する。
2	児童が感性を働かせながら、造形的な創造活動の基礎的な能力を培うことができる授業展開を工夫する。	(2)	表現及び鑑賞相互の活動に関連性 をもたせるとともに、各内容を関連付けたり一体的に扱ったりできる幅のある題材を設定し、指導計画に位置付ける。
3	自分らしさを自覚し豊かな創造活動ができるように評価を工夫する。	(3)	日々の学習から生まれた作品や親しみのある美術作品等の展示を工夫し、校内における 造形的な創造活動の日常化 を図る。
		(1)	育成したい資質や能力を明確にし 、個々の児童の思いや願いの具現に向け、自らテーマや材料、方法、手順等を選択、決定できる場や機会を適切に位置付けた題材を計画する。
		(2)	表現と鑑賞の活動の関連を図るとともに、諸感覚を働かせた能動的な鑑賞となるように活動を工夫し、 発達に応じた適切な言語活動 を位置付けた題材を設定する。
		(3)	児童の主体的な学習の中で、 造形的な見方・考え方を働かせながら、資質・能力が育まれる授業展開 を工夫する。
		(4)	形や色、材料などに関わりながら、 共に学び高め合う学習や互いのよさを認め尊重し合う学習 としての指導の充実を図る。
		(1)	題材設定時や授業前に、育成する資質・能力が発揮された 姿を具体的に思い描き 、授業場面での 児童の多面的な見取りや価値付け の充実を図る。
		(2)	目標や内容を具現化する題材に沿って設定されたねらいをもとに、 評価場面と評価方法 を工夫する。

教 科		美 術	
指導の重点事項		努 力 事 項	
1	表現及び鑑賞の幅広い活動を通して、生徒一人一人に美術の創造活動の喜びを味わい美術を愛好する心情を育てることができる指導計画を作成する。	(1)	学校や生徒の実態に応じ、 小学校や高校との連続性や3年間の学習の見通し を大切に、育成する資質・能力と学習内容との関係を明確にした指導計画を作成する。
2	生徒が感性を豊かにし、美術の基礎的な能力を伸ばし、美術文化についての理解を深めることができる授業展開を工夫する。	(2)	A表現の内容を発想や構想の能力と創造的な技能の観点から整理したことを踏まえるとともに、 表現及び鑑賞相互の活動に関連性をもたせた指導計画 を作成する。
3	生徒一人一人が自分のよさに自信をもち、意欲的・意図的に創造活動に取り組めるように評価を工夫する。	(3)	道具や薬品の誤用等による事故防止に向け、 学習環境の整備 に努めるとともに、 安全指導 を適切に位置付ける。
		(1)	育成したい資質・能力を明確にし、造形的な見方・考え方を働かせながら、資質・能力が育まれる題材を設定したり、授業を展開したり する。
		(2)	【共通事項】に示す事項を視点に 、表現において発想や構想に対する意見を述べ合ったり、鑑賞において作品などに対する自分の価値意識をもって批評し合ったりすることを通して、言語活動の充実を図る。
		(3)	伝統的な側面と創造的な側面から、 生活の中の美術の働きや美術文化 について理解を深められるようにする。
		(1)	題材設定時や授業前に、育成する資質・能力が発揮された 姿を具体的に思い描き 、授業場面での 生徒の多面的な見取りや価値付け に役立てる。
		(2)	生徒が、自己の感性をもとに自信をもって表現や鑑賞の活動に取り組み、互いの表現のよさや個性などを認め合いながら活動できるように、 評価場面と評価方法 を工夫する。

主体的・対話的で深い学びの実現を目指す授業の充実 ～「造形的な見方・考え方」を働かせて～

造形的な見方・考え方とは、感性や創造性を働かせて、対象や事象を、色や形などの造形的な視点で捉え、自分のイメージをもちながら意味や価値をつくり出すこと

【小学校第1学年「ごちそうパーティーをはじめよう！」 立体で表す（粘土）】



今日は、1年生の教室がランチバイキングのレストランになりますよ。
〈レストランの看板、作品を並べる机にテーブルクロス〉

〔学習課題〕 ごちそうを作ってパーティーをしよう。



パンを作ろう。
チョコパンと
クリームパン。



ぼくは、お寿司を作るよ。



私は大好きなイチゴの
ケーキを
作るよ。



おいしいごちそうができるように、粘土に魔法をかけましょう。
〈まるめる、のばす、手のひらで押す、へらで切る…〉

「ペアやグループ・学級全体での話し合い」

発想や構想を的確に見取り、コーディネートしましょう。

おいしそうなおちそうがたくさんできましたね。みんなで味見してみましよう。



チョコパンはくるくる巻いてあるわ。クリームパンは形がおもしろいね。メロンパンも食べたいな。



メロンパンは、表面がざらざらしてあって、線があるね。ざらざらにするにはどうすればいいかな。



このなかに、使えそうな道具があったら、使っていていいですよ。
(子どもの必要感に合わせて、材料や用具を提示する。)



では、シェフの皆さん、ごちそうづくりを再開しましょう。



お寿司が、皿にきれいに並んでいて、おいそう。ぼくの餃子も、きれにならべよう。



いろいろな皿に並べて、試してみるといいですね。
(思考するための活動の提案)



円い皿には、円くなるように並べてみよう。



ケーキの上ののっているイチゴか本物みたいだね。イチゴタルトもどう?



イチゴタルトは、どうやって作ったらいかな。



粘土に魔法をかけたときにやったことで、使えそうなものはないかな。
(習得している技能を生かす提案)



うすく、平らにのばして皿を作って、周りを指でつぶして…

「まとめ・振り返り 新たな学び」

造形活動のよさや広がりを感じさせましょう。



ごちそうパーティーをした感想をお話してみましよう。できるようになったことや、これからやってみようことはありますか。



いくらを一粒ずつ作るのが大変だったけど、「本物のいくらのお寿司みたい」って言われて、うれしかったです。



作りたいデザートがどんどん浮かんできて、作るのが楽しかった。今度は、紙粘土で作って色も染めたいな。

教 科 体 育 (小)	
指導の重点事項	努 力 事 項
<p>1 運動領域と保健領域の関連を踏まえること、体育・健康に関する指導につながる健康安全・体育的行事との関連について見通した指導計画を作成する。</p> <p>2 体育や保健の見方・考え方を働かせ、運動や健康についての自己の課題を見付け、その解決につながる指導方法の工夫・改善に努める。</p> <p>3 生涯にわたって心身の健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを実現する資質・能力を育成することを重視した学習評価を行う。</p>	<p>(1) 児童の実態等を踏まえた指導内容の明確化・体系化を図るとともに、「何を教えるのか」「どのように教えるのか」を整理し、二つの学年を一つの単位として、その中で各種運動種目の単元構成や年間配当、時間配当を工夫して指導計画を作成する。</p> <p>(2) 新体力テスト等の結果を踏まえ、自校における体の柔らかさや動きを持続する能力などの体力・運動能力の課題を解決するとともに、体力を高めるための具体的な解決策（運動身体づくりプログラムの定着と継続的な実践等）を盛り込んだ体力向上推進計画書を作成し、適切な実施と改善に努める。</p> <p>【運動領域】</p> <p>(1) 児童の発達の段階を考慮し、各運動が有する特性や魅力に応じて、基本的な動きや技能が身に付くように、指導内容の整理と体系化を図る。</p> <p>(2) 体づくり運動系はすべての学年で指導し、体ほぐしの運動（遊び）や多様な動きをつくる運動（遊び）、体の動きを高める運動の必要性を感じさせるような指導方法を工夫する。</p> <p>(3) 運動を苦手と感じている児童や、意欲的に取り組まない児童への指導を工夫するとともに、障がい等のある児童への指導の際に、周りの児童が様々な特性を尊重するように指導する。</p> <p>【保健領域】</p> <p>(1) 健康に関心をもてるように、知識を活用する学習活動を積極的に行い、視聴覚教材の活用、実習、実験、課題学習等を取り入れるとともに、養護教諭や栄養教諭等の専門性を有する教職員の参加・協力を推進するなど、多様な指導方法を工夫する。</p> <p>(2) 身近な生活における健康・安全に関する基礎的な内容を実践的に理解し、自己の健康の保持増進や回復等のために主体的、協働的に活動していく学習を工夫する。</p> <p>(3) 保健領域と運動領域を関係付けて学習することによって、運動と健康との関連について具体的な考えがもてるようにする。</p> <p>(1) 「いつ何を教え、いつどの観点で何を使って評価するか」を明確にし、指導と評価の一体化を図る。</p> <p>(2) 評価の観点や課題解決のポイントを明示し、自己評価や相互評価を効果的に行う。</p>

教 科 保健体育 (中)	
指導の重点事項	努 力 事 項
<p>1 単元など内容や時間のまとまりを見通して、その中で育む資質・能力の育成に向けて、生徒の主体的・対話的で深い学びの実現が図られるように配慮した指導計画を作成する。</p> <p>2 体育や保健の見方・考え方を働かせ、運動や健康についての自他の課題を発見し、合理的に解決するための指導方法の工夫・改善に努める。</p> <p>3 生涯にわたって心身の健康を保持増進し豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力を育成することを重視した学習評価を行う。</p>	<p>(1) 生徒の実態等を踏まえた指導内容の明確化・体系化を図るとともに、発達の段階のまとまりに応じ、運動の取り上げ方を一層弾力化した指導計画を作成する。</p> <p>(2) 新体力テスト等の結果を踏まえ、自校における柔軟性や筋持久力などの体力・運動能力の課題を解決するとともに、体力を高めるために運動の特性に応じた補強運動を工夫するなど、具体的な解決策を盛り込んだ体力向上推進計画を作成し、適切な実施と改善に努める。</p> <p>【体育分野】</p> <p>(1) 生徒の発達の段階を考慮し、各運動が有する特性や魅力に応じて、基本的な技能や知識が身に付くように、指導内容の整理と体系化を図る。</p> <p>(2) 「体づくり運動」は、すべての学年で指導し、体ほぐしの運動や体の動きを高める運動の必要性を感じさせ、学習したことを実生活に生かすことができるような指導方法を工夫する。</p> <p>(3) 個々の生徒の困難さに応じた指導内容や指導方法について、学校や地域の実態に応じて適切に設定する。</p> <p>【保健分野】</p> <p>(1) 知識を活用する学習活動を積極的に行い、視聴覚教材の活用や実習、実験、課題学習等を取り入れるとともに、養護教諭や栄養教諭等の専門性を有する教職員の参加・協力を推進するなど多様な指導方法を工夫する。</p> <p>(2) 個人生活における健康・安全に関する内容を科学的に理解し、主体的に自他の健康課題を解決していく学習活動を工夫する。</p> <p>(3) 体育分野と保健分野相互の関連を図り、指導内容の充実に努める。</p> <p>(1) 「いつ何を教え、いつどの観点で何を使って評価するか」を明確にし、指導と評価の一体化を図る。</p> <p>(2) 評価の観点や課題解決のポイントを明示し、自己評価や相互評価を効果的に行う。</p>

主体的・対話的で深い学びの実現を目指す授業の充実 ～「体育、保健の見方・考え方」を働かせて～

「体育の見方・考え方」とは…

運動やスポーツを、その価値や特性に着目して、楽しさや喜びとともに体力の向上に果たす役割の視点から捉え、自己の適性等に応じた「する・みる・支える・知る」の多様な関わり方と関連付けること

「保健の見方・考え方」とは…

個人及び社会生活における課題や情報を、健康や安全に関する原則や概念に着目してとらえ、疾病等のリスクの軽減や生活の質の向上、健康を支える環境づくりと関連させること

【小学校第5学年「陸上競技(短距離走・リレー)」※4×100MR】

〔学習課題〕前回の記録よりも、チームのタイムを0.5秒縮めよう！

「ペアやグループ・学級全体での話し合い」

話し合いを効果的に取り入れ、実践する場面に生かしましょう。



前の時間に測定した記録よりも、チームのタイムを縮めるにはどうしたらよいでしょうか？ 作戦を考えましょう。

メンバー一人一人のタイムを縮めるようにするといいいかな？

コーナーのスピードを落とさないようにするには…？

前の時間は、バトンパスがうまくできなかったよね。

バトンパスを上手にすれば、全員が協力して、タイムを縮めることができるかな？

よし、バトンパスでやってみよう。

前回の映像を見てみよう。



6年生のチームと自分たちのバトンパスの映像を見比べて、どんなところが違いますか？

私たちのバトンパスは、次の走者が助走を始めてすぐにバトンが渡っている。

先輩は助走のとき、後ろを向いていないね。

上級生のチームは、助走の距離が長いね。

後ろ見たほうが受け取りやすいんだけど…。

助走を長くして疲れないの？



効率のよいバトンパスをするために、自分たちのチームではどんな工夫ができますか？

助走のスピードを上げ、そのスピードを落とさないように後ろを向かず走る。

助走を長くして、スピードにのってバトンをもらう。

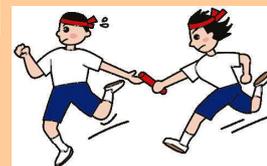
後ろを向かないで上手にバトンをもらうためにはどうしたらいいと思いますか？

バトンを渡す手もどちらの手にするか決めておくといいね。

バトンを渡す時に声をかけるように約束しておくといいね。

よし、やってみよう。 ➡ ※この後、実践に取り組む。

(実践は十分な時間を確保しましょう。)



「まとめ・振り返り 新たな学び」

できるようになったり上達したりしたことを自覚し、次の学習への意欲をもつことができるようにしましょう。



今日の学習で分かったこと、できるようになったことは何か、学習カードにまとめましょう。

前回よりもスムーズなバトンパスができた。

スピードにのってバトンをもらうためには、前を向き、全力で助走するとよいことが分かった。

この次、さらにタイムを縮めるためにはどうすればいいでしょうか。

この次は、バトンをもらう手の位置も工夫してみよう。



教科	家庭（小）
指導の重点事項	努力事項
<p>1 資質・能力の育成に向けて、2年間を見通した指導計画を作成する。</p> <p>2 生活や社会との関わりを重視した題材を設定し、見方・考え方を働かせた課題の追究・解決につながる指導方法の工夫・改善に努める。</p> <p>3 児童のよさや進歩の状況を積極的に捉えた学習評価を工夫する。</p>	<p>(1) 題材など内容や時間のまとまりを見通して、その中で育む資質・能力の育成に向けて、児童の主体的・対話的で深い学びの実現を図るようにする。</p> <p>(2) 題材の構成に当たっては、児童や学校、地域の実態を的確に捉えるとともに、内容相互の関連を図り、指導の効果を高めるようにする。その際、他教科等との関連を明確にするとともに、中学校の学習を見据え、系統的に指導ができるようにする。</p> <p>(1) 衣食住など生活の中の様々な言葉を実感を伴って理解する学習活動や、自分の生活における課題を解決するために言葉や図表などを用いて生活をよりよくする方法を考えたり、説明したりするなどの学習活動の充実を図る。</p> <p>(2) コンピュータや情報通信ネットワークを積極的に活用して、実習等における情報の収集・整理や、実践結果の発表などを行うことができるように工夫する。</p> <p>(3) 生活の自立の基礎を培う基礎的・基本的な知識及び技能を習得するために、調理や製作等の手順の根拠について考えたり、実践する喜びを味わったりするなどの実践的・体験的な活動を充実する。</p> <p>(4) 家庭や地域との連携を図り、児童が身に付けた知識及び技能などを日常生活に活用できるよう配慮する。</p> <p>(1) 評価方法や場面を工夫した指導計画と評価基準を作成し、毎時間の学習状況を継続的に把握して指導に生かす。</p>

教科	家庭（中）
指導の重点事項	努力事項
<p>1 資質・能力の育成に向けて、3年間を見通した指導計画を作成する。</p> <p>2 生活や社会との関わりを重視した題材を設定し、見方・考え方を働かせた課題の追究・解決につながる指導方法の工夫・改善に努める。</p> <p>3 生徒のよさや進歩の状況を積極的に捉えた学習評価を工夫する。</p>	<p>(1) 題材など内容や時間のまとまりを見通して、その中で育む資質・能力の育成に向けて、生徒の主体的・対話的で深い学びの実現を図るようにする。</p> <p>(2) 小学校家庭科及び高等学校家庭科との連続性と系統性を重視し、3年間を見通した指導計画を作成する。</p> <p>(3) 各項目及び各項目に示す事項については、相互に有機的な関連を図り、総合的に展開できるよう適切な題材を設定して計画を作成する。</p> <p>(1) 衣食住などに関する実習等の結果を整理し考察する学習活動や、生活や社会における課題を解決するために言葉や図表、概念などを用いて考えたり、説明したりするなどの学習活動の充実を図る。</p> <p>(2) コンピュータや情報通信ネットワークを積極的に活用して、実習等における情報の収集・整理や、実践結果の発表などを行うことができるように工夫する。</p> <p>(3) 基礎的・基本的な知識及び技能を習得し、基本的な概念などの理解を深めるとともに、仕事の楽しさや完成の喜びを体得させるよう、実践的・体験的な活動を充実する。</p> <p>(4) 生徒が、学習した知識及び技能を生活に活用したり、生活や社会の変化に対応したりすることができるよう、生活や社会の中から問題を見いだして課題を設定し解決する学習活動を充実するとともに、家庭や地域社会、企業などとの連携を図るよう配慮する。</p> <p>(1) 評価の内容や方法を改善し、具体的な題材ごとの指導計画と評価規準を作成する。</p> <p>(2) 指導の前後や学習の過程に適宜評価を位置付け生徒のよい点や進歩の状況を積極的にとらえ、生徒の主体的な学習活動を促す評価となるようにする。</p>

教科	技術・家庭（中）
指導の重点事項	努力事項
<p>1 資質・能力の育成に向けて、3年間を見通した指導計画を作成する。</p> <p>2 生活や社会との関わりを重視した題材を設定し、見方・考え方を働かせた課題の追究・解決につながる指導方法の工夫・改善に努める。</p> <p>3 生徒のよさや進歩の状況を積極的に捉えた学習評価を工夫する。</p>	<p>(1) 題材など内容や時間のまとまりを見通して、その中で育む資質・能力の育成に向けて、生徒の主体的・対話的で深い学びの実現を図るようにすること。</p> <p>(2) 各項目及び各項目に示す事項については、相互に有機的な関連を図り、総合的に展開されるよう適切な題材を設定して計画を作成すること。</p> <p>(1) ものづくりなどに関する実習等の結果を整理し考察する学習活動や、生活や社会における課題を解決するために言葉や図表、概念などを用いて考えたり、説明したりするなどの学習活動の充実を図る。</p> <p>(2) コンピュータや情報通信ネットワークを積極的に活用して、実習等における情報の収集・整理や、実践結果の発表などを行うことができるように工夫する。</p> <p>(3) 基礎的・基本的な知識及び技能を習得し、基本的な概念などの理解を深めるとともに、仕事の楽しさや完成の喜びを体得させるよう、実践的・体験的な活動を充実する。</p> <p>(4) 生徒が、学習した知識及び技能を生活に活用したり、生活や社会の変化に対応したりすることができるよう、生活や社会の中から問題を見いだして課題を設定し解決する学習活動を充実するとともに、家庭や地域社会、企業などとの連携を図るよう配慮する。</p> <p>(1) 評価の内容や方法を改善し、具体的な題材ごとの指導計画と評価規準を作成する。</p> <p>(2) 指導の前後や指導の過程に適宜評価を位置付け生徒のよい点や進歩の状況を積極的にとらえ、生徒の主体的な学習活動を促す評価となるようにする。</p>

主体的・対話的で深い学びの実現を目指す授業の充実 ～「技術、生活の営みに係る見方・考え方」を働かせて～

「技術の見方・考え方」とは…

生活や社会における事象を、技術との関わりの方で捉え、社会からの要求、安全性、環境負荷や経済性などに着目して技術を最適化すること

「生活の営みに係る見方・考え方」とは…

家族や家庭、衣食住、消費や環境などに係る生活事象を、協力・協働、健康・快適・安全、生活文化の継承・創造、持続可能な社会の構築等の視点で捉え、よりよい生活を営むために工夫すること

【小学校第6学年 家庭科「冬を明るく暖かく」】

「ペアやグループ・学級全体での話し合い」

日常生活と結びつけた話し合いができるようにしましょう。



自然を生かして、暖かく過ごすためにはどんな工夫がありますか。

「夏をすずしく」の学習では、日光を遮ったよね。

晴れている日は、日光をうまく利用したいね。



窓のカーテンを開けて、日光を入れよう。日光が入ると、部屋の空気が暖まるよね。

曇りガラスよりは、透明なガラスの方がたくさん入りそう。



どの窓のカーテンを開ければいいですか。自分の家の窓を思い出しながら、考えてみましょう。

南側の窓かな。ぼくの家なら、リビングの窓が南側だし大きい。

時間帯によっても違うね。私の家は、朝のうちはおばあちゃんの部屋が朝日がたくさん入って暖かいわ。



透明なガラスも汚れていたらだめだね。家のガラスが汚れているから、日曜日にうちのひととガラスふきをしようかな。



では、カーテンを閉めるタイミングを考えてみましょう。

日光が入らないときは、窓のそばって寒いよね。



カーテンには保温の働きもあるよね。

熱を逃がさないようにすることが大切だね。ということは…。

「まとめ・振り返り 新たな学び」

学習したことを生かし、更に工夫して生活しようとする気持ちをもたせましょう。



学習したことで、自分の生活に生かせそうなことはありますか。

天気がいい日は、カーテンを開けて日光を取り入れ、日光が入らないときにはカーテンを閉め、熱が逃げないようにしよう。



でも、やっぱり寒いときは暖房器具も使いたいな。

日光を生かしながら、暖房器具も上手に使っていく方法を考えてみましょう。

教 科	外 国 語 (小)
-----	-----------

指導の重点事項	努 力 事 項
1 外国語科の目標と趣旨を的確に捉え、児童や地域の実態に応じて各学年の目標を適切に定め、目標の実現を図るよう系統的な指導計画を作成する。	(1) 小・中の連携や小学校同士の連携により、 中学校への円滑な接続 を図るとともに、設定する単元の位置付けや単元と単元との関連を踏まえ、系統性のある指導計画を作成する。 (2) 児童や地域の実態に応じて、指導内容や活動等を自校化し、外国語科の目標と趣旨に沿ってそれらを位置付けるとともに、他の教科等との 相互の関連 を図る。 (3) 実施上の課題等の把握や指導計画作成は、 全職員の共通理解 のもと学校全体で取り組むとともに 校内研修を充実 させる。 (4) 「 CAN-DOリスト 」の形で 学習到達目標を設定 し、単元等を通して英語を使って「何ができるようになるのか」を明確にする。
2 外国語によるコミュニケーションを図る基礎となる資質・能力の育成を目指し、主体的・対話的で深い学びの実現を図る授業を創造する。	(1) 単元や題材等 内容や時間のまとまりの中で授業を設計 し、単元や授業で育成する資質・能力を明確にして、単元構成・授業構成を工夫する。 (2) 教師自身が英語力の向上に努め、クラスルーム・イングリッシュを計画的に使用し、児童が 英語に触れる時間を増やす 。 (3) 「目的や場面、状況などを理解する」「見通す」「学び合う」「振り返る」学習活動を重視し、 主体的・対話的で深い学びの実現 を図る。 (4) 学習意欲が高まる「 身近で簡単な事柄 」について課題を設定する。
3 指導と評価の一体化を図る。	(1) 5領域で「何ができるようになるのか」という観点から「 CAN-DOリスト 」の形で学習到達目標を設定し、指導と評価、授業の改善に努める。 (2) 外国語科の目標と趣旨を踏まえ、児童や地域の実態に応じて 単元や授業のねらいを明確にし 、指導と評価の計画を作成する。 (3) 単元や授業のねらいに沿って、評価規準とともに児童の状況を適切にとらえる 評価の場面、方法等 を設定する。 (4) 自己評価や相互評価等を活用し、児童の状況を分析するとともに、評価の結果に基づき適切な支援を行うなど 指導の改善 に生かす。

教 科	外 国 語 (中)
-----	-----------

指導の重点事項	努 力 事 項
1 外国語科の目標と趣旨を的確に捉え、生徒や地域の実態に応じて各学年の目標を適切に定め、目標の実現を図るよう系統的な指導計画を作成する。	(1) 小学校や高等学校における指導との接続 を図るとともに、小学校外国語活動及び小学校外国語科の内容や成果等を踏まえ、系統性のある指導計画を作成する。 (2) 各単元に授業時数を効果的に配当し、領域ごとの活動やそれらを統合的に活用する活動を適切に位置付け、年間を通して バランスのとれた5領域の総合的な育成 を目指す。 (3) 「 CAN-DOリスト 」の形で 学習到達目標を設定 し、単元を通して英語を使って「何ができるようになるのか」を明確にし、目標や評価規準を設定する。
2 外国語によるコミュニケーションを図る資質・能力の育成を目指し、主体的・対話的で深い学びの実現を図る授業を創造する。	(1) 単元や題材等 内容や時間のまとまりの中で授業を設計 し、単元や授業で育成する資質・能力を明確にして、単元及び授業構成を工夫する。 (2) 生徒が授業の中で「 英語に触れる機会 」を最大限に確保し、授業全体を英語を使った「 実際のコミュニケーションの場面 」とするため、 授業は英語で行うことを基本とする 。 (3) 「目的や場面、状況などを理解する」「見通す」「学び合う」「振り返る」学習活動を重視し、 主体的・対話的で深い学びの実現 を図る。 (4) 学習意欲が高まるような「 日常的な話題 」や「 社会的な話題 」について課題を設定する。
3 指導と評価の一体化を図る。	(1) 5領域で「何ができるようになるのか」という観点から「 CAN-DOリスト 」の形で 学習到達目標を設定 し、指導と評価、授業の改善に努める。 (2) 単元（授業）の目標、学習内容・活動、評価規準、評価の場面や方法、評価結果に基づく支援の 整合性 を図る。 (3) 単元目標や内容等に応じて指導と評価の重点化を図る場合でも、年間を通じて、 各観点、評価規準及び言語活動をバランスよく評価 する。

主体的・対話的で深い学びの実現を目指す授業の充実 ～「外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方」を働かせて～

「外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方」を働かせるとは、外国語で表現し伝え合うために、外国語やその背景にある文化を、社会や世界、他者との関わりに着目して捉え、コミュニケーションを行う目的や場面、状況等に応じて、情報を整理しながら考えなどを形成し、再構築すること

【小学校第6学年 人物紹介 (We Can! 2 Unit 3 He is famous. She is great.を参考)】



How much do you know about your friends? Today let's make a surprise quiz. Let's understand your friends better. Are you ready?

【学習課題】友達が「へ～！」と驚くような人物当てクイズをしよう！

「ペアやグループ・学級全体での話し合い」

話し合いの目的や視点、方法を子どもたちに理解させて取り組ませましょう。



どんな工夫をすればみんなが「へ～！」って驚くクイズになるか考えましょう。

すぐに答えがわからないようにヒントの順番を工夫したらどう？

「カッコいい」なんかいいんじゃない。きつとみんな悩むよ。

cool のところをはっきり伝えましょう。

クイズ大会の様子

実は太郎さん、逆立ちがとっても上手なんだよ。みんな知ったら驚くと思うな。

do a handstand、みんなに通じるかな？

逆立ちを調べたら do a handstandよ。

じゃあ英語で言った後にジェスチャーをつけたらどうかな？



太郎さんといったらやっぱり「サッカーが得意」ね。これでみんなピンとくるわ。

「得意」は英語で goodでいいかな？

うん。前に習った good soccer playerが使えるね。

Hello!(Hello!) He is cool.(Cool? 僕だったりして ...) * ()内は子どもの反応
He can do a handstand.(ハンドスタンド? What?)
Look. This is a handstand.(逆立ちか。Nice gesture! へ～、だれだろう?)
He is a good soccer player. Who is he?(分かった! Is he Taro?)
That's right!(やった～! Taro, please try a handstand. Cool! You are great!)

「まとめ・振り返り 新たな学び」

学習課題に対するまとめや振り返りを行い、新たな学びにつなげましょう。



canやジェスチャーを使って友達の得意なことを伝えた。みんな驚いてくれてうれしかった。



He/She can を使ってこれからもいろいろな人を紹介してみたい。

教 科	特別の教科 道徳 (小・中)	
指導の重点事項	努 力 事 項	
<p>1 児童生徒や学校、地域の実態を踏まえた実効性のある全体計画及び指導計画を作成し、全教師が協力して学校全体で取り組む推進体制を確立する。</p> <p>2 道徳教育の「要」としての道徳科の役割を踏まえ、多様な指導方法・指導体制等を工夫するとともに、家庭や地域との積極的な連携を図る。</p> <p>3 児童生徒の成長を受け止めて認め、励ます評価を個人内評価として記述式で実施する。</p>	<p>(1) 校長の明確な方針の基、道徳教育推進教師を中心として、全教師が共通理解し協力して、全体計画及び指導計画を作成する。</p> <p>(2) 児童生徒の発達の段階や特性を踏まえ、指導内容を重点化した全体計画を作成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 児童生徒や学校、地域の実態を踏まえ、学校における重点目標を設定するとともに、指導内容の重点化を図る。 ○ 全体計画に加える「別業」を全教師の共通理解の基、作成する。作成にあたっては、学校における重点目標との関連を図るとともに、各教科等における道徳教育の指導の「内容と時期」が分かりやすくなるように工夫して、その活用を図る。 ○ 「学校いじめ防止基本方針」や各種教育の目標及び全体計画と道徳教育の関連性や整合性を明確にする。 <p>(3) より活用しやすい指導計画を作成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 主題の設定と教材の配列を工夫し、「自校ならではの」指導計画の具現化を図る。作成にあたっては、「ふくしま道徳教育資料集」等の地域教材を効果的に位置付け、積極的な活用を図る。 <p>(1) 「読み物教材の登場人物への自我関与が中心の学習」「問題解決的な学習」「道徳的行為に関する体験的な学習」を目安にしながら、児童生徒の心に響く多様な指導方法を工夫する。</p> <p>(2) 教師同士が互いに授業を交換して見合うなど、チームとして取り組み、学年内、学校内で共通認識をもつことを積極的に行う。</p> <p>(3) 保護者や地域の人々が授業を参観する機会を積極的に位置付ける。また、保護者や地域の人々が参加、協力する指導体制を工夫する。</p> <p>(1) 児童生徒の学習状況や道徳性に係る成長の様子を継続的に把握し、指導に生かすように努める。</p> <p>(2) 評価の視点や方法、評価のために集めておく資料などについてあらかじめ学年内、学校内で共通認識を持つようにする。</p> <p>(3) 保護者や地域の人々に、道徳科の授業や評価について説明する機会をもつなど、円滑な実施に向けて学校の説明責任を果たす。</p>	

教材「ブランコ乗りとピエロ」（「私たちの道徳」小学校5・6年 文部科学省）

【あらすじ】

ピエロはサーカスのリーダーで、ブランコ乗りのサムがサーカスの団員になったのはつい半年前のことであった。大きなサーカスから招かれたサムは、スター気取りで、いつもピエロの言うことさえ真面目に聞こうとはしなかった。

大王アレキスを招いてのサーカスで、大王のサーカス見物は1時間。出番をもらえたのは、馬の曲芸とサムの空中ブランコ、そしてピエロの曲芸だった。しかし、サムは客を魅了する演技を、時間をオーバーして存分に行い、ピエロの曲芸を待たずに大王の見学時間は終了した。

大王が見送られた後のサーカスで、ピエロは舞台に向かう途中、演技を終えてぐったりしているサムとすれちがった。その後、ピエロの曲芸もいつも以上に力が入ったもののように観客には見えた。

大盛況で終わったサーカスであったが、団員たちは、サムに対する怒りとピエロへの同情でいっぱいだった。サムは、自分のしたことを非難され、開き直って反論したが、ピエロは、サムのしたことを受け止め、サムを手本に努力したいと話す。

互いを理解し合い、サーカスのために努力しようという思いをもった二人。その後、サーカス団は益々盛り上がりを見せるようになっていった。



主体的・対話的で深い学びの実現を目指す授業の充実 ～「道徳科における見方・考え方」を働かせて～

「道徳科における見方・考え方」を働かせるとは、道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を（広い視野から：中学校）多面的・多角的に考え、自己の（人間としての：中学校）生き方についての考えを深めること

【小学校第6学年「ブランコ乗りとピエロ」 B-11 相互理解、寛容】

「ペアやグループ・学級全体での話し合い」

自己との関わりで考えたり、多面的・多角的に考えたりさせましょう。



サーカスが終わった後、ピエロはサムのことをどのように思ったでしょう。



一生懸命演技するサムって、すごいなあ。



サムもピエロも、サーカスを成功させたい思いは一緒なんだ。



自分も目立ちたかったなあ。



サムは、自分ばかり目立って、許せない。



そのときの様子を演技してみましよう。

サム役



ぼくは、サーカスのために必死に頑張ったんだ。その何がいけないの？

ぼくのやったことは、サーカスのためになっていないということ？

それが、一番サーカスのためになることなら、僕の考えが少し間違っていたのかもしれないね。

自分ばかり目立ってずるいよ。自分勝手はやめてほしい。

それは分かるけど、自分勝手にやっていたらサーカスはバラバラになるよ。

君の演技は素晴らしいよ。でも、みんなのいい演技をお客さんに見せたいと思うんだ。

ピエロ役



今の演技を見て、考えたことを発表してください。



「ずるい」とか、「くやしい」と思う気持ちは、確かにあるよね。



ピエロはリーダーだから、サーカスをワンチームにしたかったんだ。



「君の演技は素晴らしい」と認められて、サムもうれしかったと思うわ。だから、サムもピエロの意見を聞く気持ちになったのではないかしら。

「まとめ・振り返り 新たな学び」

ねらいに照らして、「自分」について考えることができるようにしましょう。

※ 共通体験の想起、教師による子どものエピソードの紹介、生活ノートを活用等により、ねらいに関する自分を見つめさせることが有効です。



ピエロのように、相手と理解し合えて、よりよいものが生まれた経験はありますか。



水泳記録会のリレーで、チームの友達に「もっと速く泳いでほしい」と思っていました。でも、その子も一生懸命頑張っているんだって気付いて、その友達の分もぼくが頑張ろうって思って、4人で話し合いました。1位じゃなかったけど、4人で頑張れてうれしかったです。

外国語活動

1 系統的な指導計画の作成

- 小学校高学年や中学校への円滑な接続を図るとともに、単元ごとの関連を踏まえた系統性のある指導計画を作成する。
- 実施上の課題等の把握や指導計画作成は全職員で取り組むとともに、校内研修を充実させる。

2 外国語によるコミュニケーションを図る素地となる資質・能力の育成

- ◎ 育成する資質・能力を明確にして、単元構成・授業構成を工夫する。
- クラブルーム・イングリッシュを計画的に使用し、児童が**英語に触れる機会を増やす**。
- ◎ 「目的や場面、状況などを理解する」「見通す」「学び合う」「振り返る」学習活動を重視し、**主体的・対話的で深い学びの実現を図る**。

3 指導と評価の一体化

- ◎ ねらいに沿って、評価規準とともに児童の状況を適切に捉える**評価の場面、方法等を設定する**。
- 自己評価や相互評価等の活用、評価の結果に基づき適切な支援を行うなど**指導の改善**に生かす。

主体的・対話的で深い学びの実現を目指す授業の充実 ～「外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方」を働かせて～

【小学校第3学年 Let's Try! 1 Unit 6 ALPHABET アルファベットとなかよし】



ジャンジャジャ〜！新しいALTの先生がいらっしゃいました。みなさん自己紹介しましょう。その時、自分の名前のアルファベットを渡しましょう。

〔学習課題〕新しいALTの先生にイニシャルを伝えて自己紹介しよう！

「ペアやグループ・学級全体での話し合い」

話し合いの目的や視点、方法を子どもたちに理解させて取り組ませましょう。



I'm Sato Hanako. (わざと黙ってアルファベットのSとHを渡して見せる。)

あれ？ALTの先生、少しとまどっているみたい。何がいけなかったかな？どうすれば相手と気持ちよくやり取りができるか考えてみましょう。



最初に“Hello.”って笑顔で言った方がいいんじゃないかな。



名前と名前の間を少しあけてはっきり言うと、聞きやすいと思うわ。



アルファベットは黙って渡さず、“Here you are.”って言えば親切だね。



Now it's your turn! 皆さんから出たポイントを意識して自己紹介しましょう。



Hello!(Hello!) * ()内はALTの反応
I'm Ito Kota.(Oh, Kota. Nice to meet you!)
Nice to meet you, too!
My initial, “I” and “K”. Here you are.(Thank you very much.)

「まとめ・振り返り 新たな学び」

学習課題に対するまとめや振り返りを行い、新たな学びにつなげましょう。



名前をゆっくりはっきり言ったら、伝わってうれしかった。



“Hello.”や“Thank you.”を笑顔で言うと、気持ちが通じると思った。これからも使いたい。

特別活動

1 自校の教育課題解決を目指した指導計画の工夫・改善

- 学校や地域社会の実態、子どもの発達の段階を踏まえ、各活動・学校行事を通して育てたい資質・能力を明確にした指導計画の工夫・改善に努める。

2 集団や社会の形成者としての資質・能力を育成するための指導の充実

【学級活動】

- 学級活動(1)の充実を図る。
- キャリア教育の要であることの趣旨を踏まえ、将来の生き方を考える活動を行うようにする。

【児童会・生徒会活動】【クラブ活動(小)】

- 異年齢集団による交流のよさを一層重視して、自己肯定感・自己有用感が高まるよう適切な指導に努める。

【学校行事】

- 自校の実態に即した内容を重点化するとともに、行事間の関連や統合を図るなどして精選し、教師の指導を中心とした児童生徒による自主的、実践的な活動が助長されるよう工夫する。

3 よさや可能性を積極的に認めた資質・能力の評価

- 特別活動の特質と学校の創意工夫を生かすということから、各学校が評価の観点を定める。
- 「キャリア・パスポート」などを活用して、自己評価や相互評価ができるよう工夫する。

主体的・対話的で深い学びの実現を目指す授業の充実 ～「集団や社会の形成者としての見方・考え方」を働かせて～

「集団や社会の形成者としての見方・考え方」とは、各教科等における見方・考え方を総合的に働かせて、集団や社会に対する問題を捉え、よりよい人間関係の形成、よりよい集団生活の構築や社会への参画及び自己実現に関連付けること

計画委員会
話し合うべき問題
かどうか考え議題
を選定します。



【小学校第4学年】 【議題】「3年生ともっと仲よくなる会」を開こう。

迷ったら提案理由に戻りましょう。

「ペアやグループ・学級全体での話し合い」

異なる意見を互いに理解し合った上で合意点を見つけましょう。



「鬼ごっこ」がいいです。わけは走って楽しくなるからです。



「陣取り」がいいです。3年生も知っていて楽しくできそうだからです。

「鬼ごっこ」が多いですが、みんな楽しめそうですか。

提案理由に「みんな楽しく」とあるので、「鬼ごっこ」は走ることが苦手な人は楽しめないと思います。



「鬼ごっこ」は休み時間に行えるし...

それでは、「陣取り」に決定でいいですか。

司会者

”多数決ではなく少数意見も大切にしてください。”と
言ってたなあ。

「まとめ・振り返り 新たな学び」

自分たちで決めたよさが実感できるようにしましょう。



自分や友達のよかったところやがんばったところを学級会ノートに書きましょう。



提案理由の「みんな仲よく」を考え、話がまとまったのでよかった。



司会を中心に自分たちで話し合うことができた。

3年生と仲よく楽しく行ってみたいです。

※意図的に指名しましょう。

学級としてまとまったのは素晴らしいです。司会もよく頑張りましたね。みんな楽しくできるといいですね。

集会活動の実践後、振り返りの場を設定し、自分自身のがんばりや友達のよかったところ、協力や創意工夫の大切さを発見できるようにします。

総合的な学習の時間（小・中）

1 地域や学校、児童生徒の実態等に応じた特色ある全体計画や指導計画の作成

- ◎ 教科等横断的なカリキュラム・マネジメントの軸となるように目標を設定する。
- 育みたい具体的な資質・能力を明確にして探究課題を設定する。

2 学校の創意工夫を生かした探究的な学習活動の展開

- 探究のプロセスを重視した学習を繰り返し展開できるように学習過程を工夫する。
- ◎ 体験活動や言語活動を適切に位置付けるとともに、他者と協働して課題を解決する学習活動を設定する。

3 児童生徒の主体的な学習を支える評価

- ◎ 自身の変容や今後の取組等について自ら振り返ることができるよう学習評価を工夫する。
- 一人一人のよさや意欲や態度、進歩の状況のなどを踏まえて適切に評価する。

主体的・対話的で深い学びの実現を目指す授業の充実
～「探究的な見方・考え方」を働かせて～

「探究的な見方・考え方」とは、各教科等における見方・考え方を総合的に活用して、広範な事象を多様な角度から俯瞰して捉え、実社会・実生活の課題を探究し、自己の生き方を問い続けること

課題設定

「ペアやグループ・学級全体での話し合い」

児童の話し合いをコーディネートしながら合意形成を図っていきましょう。

※ 学校のビオトープについて話しているところです。

たぶん生き物はいると思うけど、にごっていてあまり見えないね。

最近汚れてきているよね。

昔はメダカなどのいろんな生き物がいたって聞いたことがあるよ。

いつ頃からあったのかな？昔はみんなで掃除をしていたのかもしれないね。

うちのお父さんが小さい時からあったって言っていたよ。

お父さん、お母さんに聞くと昔の様子がわかるかもしれないね。

テレビで池の水を抜いてきれいにするのを見たことがあるよ。

やってみたい！

情報収集

整理・分析

「まとめ・振り返り 新たな学び」 期待感や意欲を高める活動計画を立てましょう。

もっと生き物がいっぱいいるきれいなビオトープにしたいな。

周りに花があると見る人も喜ぶと思うな。

もっと自慢できるビオトープにしたいね。

まとめ・表現

【課題設定】 みんなに自慢できるビオトープをつくろう。

これからどのように学習を進めるか計画を立てていきましょう。

4 各種教育の指導の重点

生徒指導

※は参考資料等

1 自校の実態に応じた指導計画の作成と指導体制の確立

- 自校の実態を踏まえて、目指す子ども像や指導理念、共通実践事項等を明らかにして、自己肯定感を高めることや社会性の育成等の課題解決のための具体的な指導計画に改善する。
- 教職員の役割分担を明確にして、一貫した指導ができるようにする。

2 教育活動全体を通じた積極的な生徒指導の推進

- 全教育活動を通して、自己決定の場や自己存在感を味わうことができる場を設定し、生徒指導の機能を発揮できるようにする。
- 子どもの思いや心情をとらえ、人間的な触れ合いのある温かい学級の雰囲気醸成する。
- 地域の大人や異年齢の子どもとの交流、集団宿泊活動や奉仕体験活動、自然体験活動、文化芸術活動等の豊かな体験活動を通して、規範意識や思いやりなどを育成するとともに、自己を生かす能力の育成に努める。
- 生徒指導委員会等の校内組織を生かし、教員間の連携強化、全教職員の共通理解、同歩調の指導に努める。

3 教育相談の充実

- 子どもとの日常的な触れ合いを通して、信頼関係を築き、個々の教員がカウンセリングマインドをもって相談に応じる。
- スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの活用を図り、教員間の連携を深め、チームとなって個に応じた支援ができるように、学校のコーディネート力を高める。
- 子どもの心のケアに留意し、教育相談の知識や技能を高めるために、関係機関やスクールカウンセラー等との連携を図りながら、研修の充実に努める。

4 問題行動等の未然防止と的確な対応

- アンケート等のみに頼ることなく、日常の観察や対話による実態把握に努め、問題行動の未然防止や児童虐待等の早期発見、早期対応、早期解決に努める。また、問題行動が起きた場合の初期対応や重大事態が生じた場合の緊急体制を確立し、全教職員で組織的に対応する。
- 学校いじめ防止基本方針を基に、いじめ対策のための組織を機能させ、「いじめ見逃しゼロ」に向けて、未然防止、早期発見、早期対応に努める。また、法律に定められたいじめの定義に従って、子どもの立場にたつて積極的・正確ないじめの認知を行うとともに、保護者の理解を得て、連携して対応する。
- 「新たな不登校を出さない」との認識のもと、過去の子どもの欠席や遅刻・早退の状況の把握に努め、以前に不登校傾向を示した子どもが連続して欠席した場合には「不登校」ととらえ、初期対応の体制を整える。
- 不登校の状態にある子どもへの支援について、「援助チームシート」や「理解シート」を活用したチームでの会議を行ったり、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーが家庭訪問したりするなど、チームでの対応を工夫する。
- スマートフォン等の取扱いについて、学校における指導方針を明確にするとともに、インターネット上でのトラブル、犯罪、違法・有害情報の問題を踏まえ、発達の段階に応じた情報モラルの指導の充実を図るとともに、教職員の研修と保護者への啓発を意図的・計画的に行う。
- 家庭や地域、近隣校、関係機関との連携を図り、地域ぐるみの補導活動などを通して、問題行動の未然防止、早期解決に努める。



※「不登校対応資料Vol.1.5 豊かな学校生活のために～チームで切れ目ない援助を～」(平成29年2月福島県教育委員会)

※「いじめ対策に係る事例集」(平成30年9月文部科学省)

キャリア教育

1 学校や子どもの現状の把握と目標と課題を明確にした指導計画の作成・改善

- 各学校や子どもの実態に応じて、キャリア教育における基礎的・汎用的能力の具体化、重点化等を行い、自校の目指す子どもの姿を明確にする。

*** キャリア教育における基礎的・汎用的能力**
 ・人間関係形成・社会形成能力 ・自己理解・自己管理能力
 ・課題対応能力 ・キャリアプランニング能力

- ◎ 特別活動の学級活動をキャリア教育の要としながら、総合的な学習の時間や学校行事、各教科等における学習など、学校の教育活動全体を通じて必要な資質・能力の育成を図る。
- キャリア教育全体計画の作成にあたっては、学校における全ての教育活動をキャリア教育の視点でつなぎ、教育課程に位置付ける。
- 「社会に開かれた教育課程」の理念に基づき、目標やビジョンを地域住民等と共有し、連携・協力していく。
- 家庭・保護者の役割やその影響の大きさを考慮し、家庭・保護者との共通理解を図りながら望ましい勤労観や職業観を育てる。

2 キャリア教育の推進組織・体制づくりと指導の充実

- 校内におけるキャリア教育担当者の役割を明確にするとともに、校内各委員会（校務分掌）相互の連携を強化し学校全体でキャリア教育を推進する体制を整える。
- ◎ 新学習指導要領において、小学校の学級活動の内容として新設された「(3)一人一人のキャリア形成と自己実現」では、子どもに共通した問題を取り上げ、意図的、計画的に指導し、話し合い等を通して一人一人の考えを深め、実践につなげることを重視する。

学級活動で <u>いずれの学年においても扱うもの</u>	
小学校	中学校
ア 現在や将来に希望や目標をもって生きる意欲や態度の形成	ア 社会生活、職業生活との接続を踏まえた主体的な学習態度の形成と学校図書館等の活用
イ 社会参画意識の醸成や働くことの意義の理解	イ 社会参画意識の醸成や勤労観・職業観の形成
ウ 主体的な学習態度の形成と学校図書館等の活用	ウ 主体的な進路の選択と将来設計

- キャリア教育の要となる特別活動や各教科の特色に応じ、将来の生活や社会と関連付けながら、見通しをもったり、振り返ったりする機会を設けるなど、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を進める。
- 「キャリア・パスポート」（子どもが活動を記録し、累積する教材等）を作成及び活用することによって、子どもの発達段階を踏まえた体系的なキャリア教育を推進する。
- 職場見学や職場体験学習、社会人講話などの機会を確保するとともに、子どもに将来の生活や社会、職業などとの関連や自己の変容を意識できるようにする。

3 学校、家庭、地域社会や関係機関等との連携の強化

- 「将来の夢」などについての家庭での会話や家事の手伝いなどを通して、将来の夢や希望を育むとともに、集団生活に参加しようとする意欲・態度を養う。（小）
- 家庭での会話や役割の理解と遂行、保護者や身近な大人の職業についての理解を通して、社会の一員としての自覚を高め、将来の生き方や進路への希望を育む。（中）
- 地域の行事への参加や職場見学など学校を中心とする地域との関わりを通して、自分と地域とのつながりについて体験的に理解させる。

図書館教育

※は参考文献等

1 学校図書館の活用を図った指導計画の改善

- 各教科等やその他の教育活動と学校図書館との関連を密にし、活用のねらいや方法を明らかにして、教育活動の効果を高める指導計画に改善する。
- 子どもが、各教科や総合的な学習の時間等において年間を通して意図的・計画的に学校図書館を利用し、主体的、探究的に学習活動や読書活動に取り組むことができるようにする。
- 図書の読み聞かせや子どもによる図書紹介、必読書や推薦図書を広めるなど、子ども及び学校の実態に応じた読書活動充実のための取組を推進する。



※平成27年2月発行版

2 学校図書館の機能や役割を生かす整備充実

- ◎ 司書教諭等を中心に、学校全体で協力体制をとりながら、子どもや教員のニーズに応じた図書の充実を図ったり、情報機器を活用したりして魅力ある図書環境をつくり、学習・情報センター、読書センターとしての機能活用を図る。
- 利用時間や方法、親しみのもてる場づくり等を工夫することで、子どもが図書と親しむ時間を過ごしたり、年齢の異なる様々な人々と図書を介した触れ合いをもったりすることができるような子どもの居場所としての機能にも配慮した活用を図る。
- 子ども及び学校の実態に応じた読書活動充実のために、学校図書館担当教諭・司書教諭・学校司書が中心となり、家庭や地域（公共図書館や地域ボランティア等）と連携を図る。

※「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（第四次）」（平成30年4月）

※ 第四次 福島県子ども読書活動推進計画（令和2年3月 福島県教育委員会）

情報教育

※は参考文献等

1 情報化に対応した教育の推進と指導体制の充実

- 学校教育全体において情報教育を推進するために、教育の情報化を推進する組織を位置付け、計画的に研修を行うなど校内の指導体制を充実させる。
- ◎ 情報活用能力を身に付けさせるために、各教科等との関連を図りながら、発達の段階と系統性を踏まえた指導内容や方法を明らかにするとともに、次の3観点・8要素をバランスよく育成する。
- ◎ プログラミング的思考に関する資質・能力を育むため、横断的な教育課程の編成を行う。

【情報教育の3観点・8要素】

① 情報活用の実践力	<ul style="list-style-type: none"> ・ 課題や目的に応じた情報手段の適切な活用 ・ 必要な情報の主体的な収集・判断・表現・処理・創造 ・ 受け手の状況などを踏まえた発信・伝達
② 情報の科学的な理解	<ul style="list-style-type: none"> ・ 情報活用の基礎となる情報手段の特性の理解 ・ 情報を適切に扱ったり、自らの情報活用を評価・改善したりするための基礎的な理論や方法の理解
③ 情報社会に参画する態度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 社会の中で情報や情報技術が果たしている役割や及ぼしている影響の理解 ・ 情報モラルの必要性や情報に対する責任の思考 ・ 望ましい情報社会の創造に参画しようとする態度

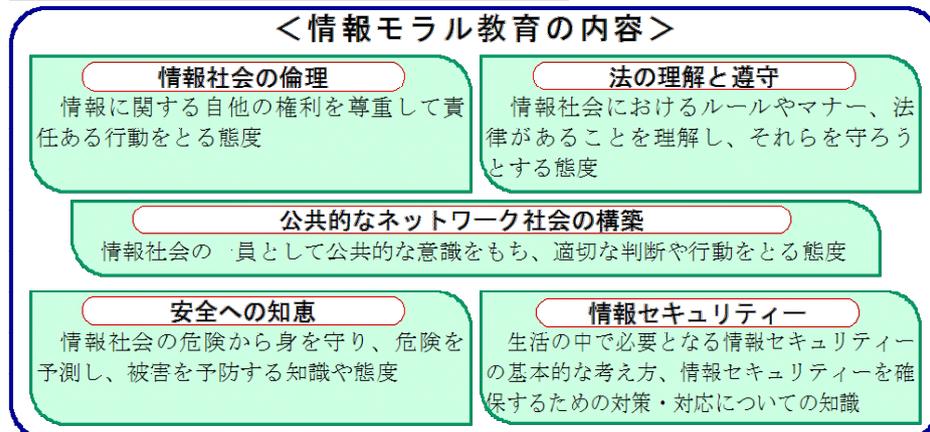
※ 教育の情報化に関する手引き（平成22年10月 文部科学省）

2 情報活用能力を高める指導の工夫

- 必要な情報を主体的に選択・活用する能力を育成するために、各教科等の学習において、目的に応じた情報手段を効果的に活用する。
- ◎ 各教科等においては、子どもの学習意欲を高め、理解を助けるコンピュータ等の情報手段の活用場面や活用方法を工夫する。
- 実際の体験や課題解決などを通して、次の能力を身に付けさせる。
 - ・ 情報を収集したり選択したりする力
 - ・ 情報を比較・吟味して整理する力
 - ・ 複数の情報を関連付けたり組み合わせたりして新たな情報を創造する力

3 情報モラル教育の充実

- ◎ 情報モラル教育を道徳や各教科等など教育課程に位置付け、子どもの発達の段階に応じて下記の5つの内容をもれなく扱うようにする。情報社会での行動に責任をもたせ、適正な活動を行うための基になる考え方と態度を身に付けさせる。



※ 情報化社会の新たな問題を考えるための教材・指導の手引き
 （平成28年2月文部科学省委託事業 株式会社コ・エ・ブイ）

- SNSの適切な利用方法については、子どもの実態を踏まえ、最新の情報を広く収集しながら、具体的に指導する。

※「情報モラル教育実践ガイダンス」（平成23年3月 国立教育政策研究所）

※「福島県SNSいじめ等研修会報告書」（平成27年6月 福島県教育庁義務教育課HP）

※「情報モラル実践事例集」（平成27年6月 文部科学省生涯学習政策局情報教育課）

1 体験活動を中心とした問題解決的な学習を位置付けた指導計画の作成

- 各教科等の目標やねらいを踏まえ、環境教育との関連を明確にしながら横断的な指導計画を作成する。
- 環境教育を通して「身に付けさせたい能力や態度」及び「環境をとらえる視点」を具体的に位置付ける。また、E S Dの視点との関連を明確にする。
- 地域の環境の特色を生かしたり、環境に関わる学習対象の重点化を図ったりすることで、発達や学年の段階を考慮した体験活動を中心に、問題解決的な学習を効果的に設定する。
- 家庭や地域と積極的に連携し、環境、エネルギー、資源等へ関心をもたせ、これらの問題を家庭や地域社会と関連させて考える学習活動が展開されるよう指導計画を工夫する。

2 子どもが主体的に考え判断し、行動できる資質・能力を高める指導方法の工夫・改善

- 先進的な取組の事例を参考にするなど、環境に関する諸問題や再生可能エネルギーに関心を持ち、主体的に情報を収集し、考え、まとめ、発信する探究的な学習活動の充実を図る。
- ◎ 環境問題、環境保全に対する問題意識や認識をもたせるため、地球温暖化防止活動（福島議定書、エコチャレンジ等）や環境教育関連の各種コンクール等への参加の促進など、実践的な活動を推進する。
- 地域で活躍する人材やN P O法人等の専門家を、ゲスト・ティーチャーとして活用するなど、外部との連携を図り、学んだことが家庭や地域社会の中で積極的に活用されたり、学びが実感を伴ったものに深化したりするよう展開する。



- ※ 先駆けの地における再生可能エネルギー教育推進事業推進校指導事例（福島県教育庁高校教育課HP）



- ※ 国立教育政策研究所発行
環境教育指導資料【幼稚園・小学校編】
(平成26年10月)

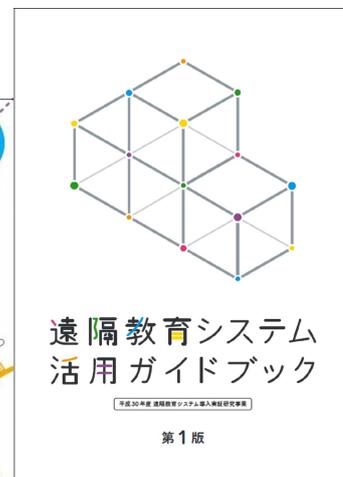
- ※ 国立教育政策研究所発行
環境教育指導資料【中学校編】
(平成28年12月)

1 子どもの実態、学校の特色及び地域の特性を生かした指導計画の作成

- 子ども一人一人の個性の発揮、社会性の伸長、基礎的・基本的な知識や技能の習得と思考力・判断力・表現力等の育成を含めた確かな学力の定着に配慮した指導計画にする。
- 地域素材の教材化や人材活用、他学年や他校との交流学习など体験的な学習を工夫し、少人数のよさを生かした弾力的な指導ができるような指導計画にする。
- ◎ ICTを効果的に活用した遠隔学習など、地域環境に対応した指導計画を工夫する。



※1



※2

※1 遠隔学習導入ガイドブック 第3版 (平成30年3月 文部科学省)

http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyouhou/1364592.htm

※2 遠隔教育システム活用ガイドブック 第1版 (平成31年3月 文部科学省)

<https://www.mext.go.jp/content/404424-1-1.pdf>

2 子ども一人一人の特性を生かした授業の充実

- 集団思考の場や子ども主体の話し合い活動を積極的に取り入れ、思考力・判断力・表現力等の育成を重視した学習活動を展開する。
- 少人数学級の特性を生かして、体験的な学習や問題解決的な学習を積極的に取り入れ、学ぶ楽しさや成就感などを体得させる中で、主体的に問題を解決していく力を育てるための学習過程を工夫する。
- ◎ 複式学級の学習指導においては、間接指導を個性や能力に応じて主体的に学習できる場としてとらえ、個に応じた補充・発展学習や課題別学習等を取り入れ、充実を図る。

3 子どもの自己実現を図る評価の工夫

- 子ども一人一人の学習状況を的確に評価し、個に応じたきめ細かな指導に生かす。
- 観点別評価等により、指導と評価の一体化を図りながら子ども一人一人のよさを見だし、そのよさが異学年の子どもとの生活の中で発揮できるようにする。

1 学校や地域の実態等に応じた指導計画の改善

- 学校や地域の実態に応じて、国際理解教育に関する指導のねらいと各教科等との関連を図るとともに、JICA、国際交流協会などの関係機関及び人材を有効に活用する。
- 総合的な学習の時間で実施する場合には、英語のスキルの習得を意図した活動にならないよう留意し、国際理解教育の趣旨を踏まえた適切な学習が行われるよう指導計画を作成し実施する。

※小学校学習指導要領解説 総合的な学習の時間編（平成29年6月）
第4章 第2節「内容の取扱についての配慮事項」（8）

2 我が国の伝統と文化を踏まえ、異なる文化や価値観を理解し、尊重する態度の育成

- ◎ 教育活動全体を通して、我が国や郷土の伝統と文化を理解し、尊重する態度の育成に努める。
- 各教科等の授業において、表現活動や話し合い活動を意図的・計画的に設定し、相手の立場を尊重しながら、自分の意思や考えを伝える態度の育成に努める。
- 世界と我が国の関わりのありように対する関心を深め、異なる文化や価値観をもつ人々を理解し、尊重する態度の育成に努める。

3 交流の場や機会の拡充による相互理解の深化

- 外国語指導助手や地域に在住する諸外国出身の人たちと直接触れ合う多様な交流活動の充実やICTの効果的な活用等を通して、受信した情報を適切に取捨選択したり、自分の考えを明確にしながら発信したりするなど、相互理解を深めようとする意欲と態度を育てる。
- 様々な外国語に触れたり、外国の生活や文化に慣れ親しんだりするような体験的な学習を積極的に取り入れる。

1 健康を保持増進するための実践力の育成【保健】

- ◎ 健康の大切さを理解し、生涯を通じて心身の健康を保持増進していくことができるよう、教科等横断的に指導する。
- 「薬物乱用防止教室」については、関係機関の専門家や学校薬剤師との連携を図り、中学校においては学校保健計画に年1回以上開催するよう位置付ける。小学校においても、地域の実情に応じて開催に努める。
- 「性に関する指導」については、県版「性に関する指導の手引」を活用し、子どもの発達の段階や実態に応じて、組織的、計画的に指導する。
- 「がん教育」については、がんについて正しく理解し、自他の健康と命の大切さ等について主体的に考えることができるよう、健康教育の一環として学校教育活動全体で行うとともに、外部講師を有効に活用した指導を工夫する。



※ 性に関する指導の手引き（平成24年9月 福島県教育委員会）

2 健康相談・個別指導の充実【保健】

- 県の健康課題（「肥満」「う歯」「こころ・性」）及び自校や地域の健康課題については、家庭、関係機関及び学校医等の専門家、地域との連携を図り、学校保健委員会等の保健組織活動を活用して解決に努める。
- ◎ 肥満傾向の解消、う歯の予防に向けて教職員間の共通理解を図り、養護教諭、担任等が密に連携して、組織的に健康相談・個別指導を行い、個に応じたきめ細かな指導を進める。

3 危険を予測し、回避する能力の育成【安全】

- 学校生活における事故の原因について調べ、身の回りの危険を予測して回避するための適切な行動がとれるよう、教科等横断的に安全に関する指導を進める。
- ◎ 学校の実情に応じ、関係機関等と連携した安全教室や防災訓練等を実施するなど、地域や関係機関との連携による学校安全体制の強化及び防災教育の充実に努める。
- * 小学校においては、登下校防犯プランに基づく通学路の緊急合同点検の結果を地域や関係機関と共有し、安全体制の強化を図る。

4 「食べる力」「感謝の心」「郷土愛」の育成【食育・学校給食】

- ◎ 子どもの食育の課題を把握し、食育推進コーディネーターを中心に教職員の役割を明確にするとともに、家庭や地域との連携を図った食育を推進する。
- 栄養教諭・学校栄養職員等の専門性を授業等に積極的に取り入れ、実践事例集を活用し、食に関する指導の充実に努める。また、食に関わる体験活動やPTA事業（給食試食会・講演会等）を行い、家庭や地域、関係機関との連携に努める。
- 給食の時間については、地場産物の活用など学校給食を生きる教材として活用し、教科等における指導内容との関連を図りながら年間を通じて計画的、継続的に食に関する指導を行う。



※ ふくしまの食育—ふくしまっ子食育指針—（平成28年3月 福島県教育委員会）

防災教育

※は参考文献等

1 地域や子どもの実態に即した指導計画等の作成・改善

- 防災教育に関する事項を各教科等との関連を図りながら学校安全計画や各種指導計画に確実に位置付け、教育活動全体を通じて防災教育に取り組めるようにする。

※ ふくしま放射線教育・防災教育指導資料 **活用版**

(平成29年3月 福島県教育委員会) P174～181

- 地域の地理的・歴史的を背景を踏まえた実状や子どもの発達の段階に応じて、特に重点的に指導すべき災害に焦点を当て指導計画を作成する。

- 防災に関する最新の情報を取り入れるとともに、子どもの防災意識や対応力の実態、保護者・地域の理解や協力体制の実態を踏まえ、関係機関等との連携を図った「学校安全計画」「危険等発生時対処要領」の更新に努める。

※ ふくしま放射線教育・防災教育指導資料 **活用版**

(平成29年3月 福島県教育委員会) P217～231

※ 放射線教育・防災教育実践事例集 (平成31年3月 福島県教育委員会)

※ 放射線教育・防災教育実践事例ホームページ (令和2年3月 福島県教育委員会)



2 主体的に考え判断し行動する態度及び能力を高める指導の充実

- ◎ 「放射線・防災教育実践事例集」等を活用し、特別活動や道徳科、総合的な学習の時間及び理科、社会科、保健体育科等の教科において、災害に関する基本的な知識と防災に対する意識を高めるための学習活動を工夫し実践する。

※ 放射線教育・防災教育実践事例ホームページ (令和2年3月 福島県教育委員会)

※ 放射線教育・防災教育実践事例集 (平成31年3月 福島県教育委員会)

※ ふくしま放射線教育・防災教育指導資料 **活用版**

(平成29年3月 福島県教育委員会)

※ 防災教育指導資料第1版～第3版 (福島県教育委員会)

※ 青少年赤十字防災教育プログラム

まもるいのち ひろめるぼうさい

(平成27年 日本赤十字社)

- 幼稚園・小学校・中学校等や、家庭・地域、関係機関等と連携しながら、時間や場所、状況等地域や学校の実状に応じた避難訓練を実施したり地域防災マップづくりをしたりすることを通して、より実効的な防災教育を推進する。

- 「防災個人カード」や防災マップ等、具体的な資料を活用して、学校以外で災害に遭った場合の避難の仕方、家族との集合場所や連絡方法等、多様な場面を想定した場を設定し実践する。



3 安全で安心な社会づくりに貢献する態度を身に付ける指導の工夫

- 地域や自治体等と合同での避難訓練、避難所設営、防災学習等、実践的な場の設定を通し、発達の段階に応じて、自分の役割を理解した行動ができるようにする。
- 自助・共助・公助の視点から地域社会の安全・安心に視野を広げ、地域の人々との幅広い交流やボランティア活動など、社会貢献や社会参加に関する活動の場を工夫する。

放射線教育

※は参考資料等

1 学校や地域の実状及び子どもの実態に応じた指導計画及び指導内容の工夫と実践

- 本県における放射線教育の重要性を踏まえ、学校安全計画や学校保健計画及び各教科等の指導計画に指導内容を位置付けるとともに、放射線教育の全体計画を作成するなどして学校全体で組織的、計画的に取り組む。
- 子どもの発達段階を考慮し、学級活動や道徳、総合的な学習の時間、各教科等で放射線等に関する内容にふれるなど、様々な機会をとらえて時間を確保し、繰り返し実践する。
- 各学校の取組を家庭や地域へ向け積極的に発信し、放射線教育の必要性について理解を広め、連携を図った具体的で実効性のある指導を工夫する。

2 放射線等の基礎的な知識や身の回りで行われている復興への取組を基にした、自ら考え、判断し、行動する力を育む指導方法の工夫

- ◎ 県教育委員会発行の放射線等に関する指導資料及び国や県、市町村教育委員会作成の資料を有効に活用して、客観的な立場から指導する。
- 放射線の利用や影響について、科学的な根拠を基に考えたり、判断したりする態度の育成に努める。 中学校卒業時点で、他者に科学的な根拠を基に情報発信できる力を身に付けさせるよう努める。
- 放射線等の性質について理解を深めるとともに、身の回りで行われている食品の安全管理や健康調査、除染作業等の復興に向けた取組についての理解を深める学習の充実に努める。
- これまでの放射線教育実践協力校の取組事例及び研修の機会等を活用して、教師自身が放射線に関する基礎的な知識を獲得するよう努める。



※放射線教育・防災教育実践事例ホームページ
(令和2年3月 福島県教育委員会)

※放射線教育・防災教育実践事例集
(平成31年3月 福島県教育委員会)

※ふくしま放射線・防災教育実践事例パンフレット
(平成29年3月 福島県教育委員会)

※ふくしま放射線教育・防災教育指導資料【活用版】
(平成29年3月 福島県教育委員会)

3 放射線から身を守り、健康で安全な生活を送ろうとする意欲と態度の育成

- 放射性物質を体に取り込まないようにするための方法や放射線から身を守る方法を確実に身に付けさせ、普段から実践できるようにする。
- 放射性物質を扱う施設等で事故が起きた場合の、放射性物質に対する防護や避難の仕方について理解させる。

1 人権を尊重する意識を高める教育の推進

- 人権教育の具体的目標を設定するとともに、「特別の教科 道徳」を要とした道徳教育や各教科等との関係を明確にした計画を作成し、教育活動全体を通じて人権意識を高める効果的な指導の充実を図る。
- 人権教育に関わる内容を明確にし、全ての教職員が学校の教育活動全体を通じて働きかけるとともに、それぞれの教育活動の特質を生かした指導方法や内容を工夫する。
- ◎ 教職員自身が人権尊重の理念を理解し、人権課題（LGBT、インターネット、いじめ、震災等による人権侵害）を意識して具体的に指導できるよう研修の充実を図る。

2 人権尊重の態度を育成する教育活動の展開

- ◎ 日々の教育活動において、自分の気持ちを伝え、他者の気持ちを受け止める態度の奨励や支援を充実させ、互いを尊重し合い、認め合う支持的風土の醸成に努める。
- 子どもの発達段階を踏まえ、自主性を尊重したり体験を取り入れたりするなどの指導方法の工夫を行うことにより、一人一人のよさや可能性を生かし伸ばすとともに相手もかけがえない一人として認めることができる集団づくりに努める。
- いじめは人権に関わる重大な問題であり、人間として絶対に許されないという自覚を教職員自身がもつとともに、子ども一人一人の自覚を促す指導を充実する。
- 教育環境としての教師の存在の重要性を踏まえ、教師の言動が子どもの人権感覚の醸成につながるものとなるようにする。

3 指導の効果を高める評価の工夫

- 人権尊重の視点から、学校教育における諸活動を評価する機会を設けるとともに、保護者や地域からの評価を取り入れる工夫をし、指導方法・内容や時期等の改善に生かす。

※ 人権教育に関する特色ある実践事例（文部科学省）

http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/jinken/jirei/1384040.htm

※ 人権教育の指導方法等の在り方について〔第三次とりまとめ〕（平成20年3月 文部科学省）

http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/024/report/08041404.htm

※ みんなで築こう男女共同参画社会公開授業実施報告書（福島県教育庁高校教育課）

<https://www.pref.fukushima.lg.jp/site/edu/koukoukyoiku38.html>

※ 性同一性障害や性的指向・性自認に係る、児童生徒に対するきめ細かな対応等の実施について（教職員向け）

（平成27年4月 文部科学省）

http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/28/04/_icsFiles/afiedfile/2016/04/01/1369211_01.pdf



5 資料

令和元年度の要請訪問等を振り返って

県北教育事務所では、先生方と事務所をつなぐ架け橋として、「【**県北版**】リーフレット」を作成し、平成31年4月に先生方一人一人に配付しました。

このリーフレットの4ページ目の「平成31年度県北教育事務所学校教育指導の重点事項」に、『**授業スタンダード**』に基づく授業づくりの5つのポイントを示しました。また、その実現のために参考としていただくための具体的資料として、「【参考資料】主体的・対話的で深い学びの実現へ向けて」も発行しました。その中でも、授業の追究・解決、まとめ・振り返りにあたるポイント4、5に力を入れて要請訪問等の際には指導・助言を行いました。

そこで、令和元年度の要請訪問等について、共通の指標である5つのポイントに照らして振り返り、成果と課題を以下のようにまとめました。授業づくりのポイントごとの成果と課題を読んで、授業改善の手がかりをつかんでいただき、日々の指導にさらに磨きをかけていただければ幸いです。

平成31年度 県北教育事務所学校教育指導の重点事項

平成30年度の学校訪問を振り返り、平成31年度は、下記を県北教育事務所としての指導の重点事項とします。各学校の指導体制づくり、各先生方の指導方法を振り返り、改善するための取組にしていっていただきたいと思っております。そして、「自覚達成のために努力し工夫できる子ども」の育成に向け、共に歩みましょう。

<平成31年度【**県北版**】リーフレット p 4 >

主体的・対話的で深い学びの実現を目指す授業づくり

ポイント1

単元をつくる・授業をつくる

子どもの実態に応じた単元構想

- 系統性や学年間のつながり、子どもの学びの履歴（既習事項や経験、家庭学習等）を踏まえた単元構想や授業づくりが増えてきた。
- 単元で身に付けさせたい資質・能力を明確にして、各教科等の見方・考え方を働かせるような単元構想や授業構想をさらに工夫したい。

言語活動の充実

- 「主体的・対話的で深い学び」を具現化するために、子どもたちに話し合わせ、考えさせる授業が多く見られた。各教科等の特質を踏まえ、言語活動をどの場面で、どのような目的・方法で行わせるのかを明確にすることが大切である。

ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業づくり

- 教師の明確な指示・発問や、簡潔で構造的な板書などにより、子どもたちが安心して学習に取り組める環境が整えられてきている。今後も、障がいの有る無しにかかわらず、すべての子どもにとって分かりやすい授業づくりを学校全体で進めていくことが重要である。

ポイント2

教材との出会い・学習課題の把握

問いを引き出す教師の働きかけ

- 子どもの「問い」を引き出すため、学習課題の設定では、本時と既習の内容を結び付けたり、子どもの気付きや疑問、驚きが生まれるような導入を工夫したりするなど、教師の働きかけが見られた。

教材・教具との出合わせ方

- 子どもの関心・意欲を高めるため、具体物の提示や実演、ICTを活用するなど、教材や教具との出合わせ方を工夫した授業が多く見られた。

「学ばせたいこと」と「学びたいこと」の擦り合わせ

- 導入の興味・関心付けがめあてと連動しない授業が見られた。教師が「学習のねらい」を捉えて、学習課題を学習の主体者である子ども自身のものである意識させることが大切である。

ポイント3
追究・解決<計画・方向付け・見通し><個での追究・解決>

- 既習事項の振り返り ○ 前時の学習や既習の内容を振り返り、一人一人に結果の見通しと方法の見通しをもたせる場面を設定する授業が増えた。
- 自分の考えを明確にさせる工夫 ○ ノート、ワークシート、付箋紙などを活用して、学習課題に対する自分の考えを明確にさせる授業が多く見られた。
 ● 考えが浮かばず解決の見通しがもてない子どもに、的確なアドバイスを行う必要がある。また、自分の考えを書く時間を確保し、意見交流を行わせることが大切である。
- 的確な見取り ● 明確な目的や観点をもって各教科等の見方・考え方を働かせた子どもの様子を見取り、意見交流につなげていく教師のコーディネートが大切である。さらに一人一人の思考が深まる働きかけを行ったり、その後の授業を組み立てたりして深い学びにつなげていく必要がある。

ポイント4
追究・解決<ペアやグループ・学級全体での話し合い>

- 話し合いの場の設定 ○ ペアやグループ学習の効果を考えた少人数による話し合いを積極的に取り入れ、子ども一人一人の思いや考えを交流させる授業が多く見られた。グループ内での意見を見取り、話し合いを活性化させる教師の働きかけが見られた。
- 思考の可視化 ○ 板書の工夫、ホワイトボードや付箋等の活用によって、子どもの思考を可視化した授業が増えてきた。授業の振り返りや子ども同士が考えを深める手立てとして、子どもの考え方を取り入れた構造的な板書や思考ツールの活用方法を工夫したい。
- 深まりのある話し合い ● ペアやグループの話し合いが、個人の発表に終始しているために、深まりのあるものになっていない授業が見られた。目的や話し合いの視点、方法を子どもたちに理解させ、話し合い活動に取り組ませる必要がある。また、ペアやグループの話し合いで出された子どもの気付きや疑問が、全体の話し合いの場につながるよう教師が働きかけることが必要である。
- 教師のコーディネート ● 全体の話し合いの場面では、グループでの話し合いの報告を順に行わせる授業が多く見られた。教師は、授業のねらいの達成に向けて、どの意見や考えを取りあげて関連付けたり、比較させたりするかを判断し、意図的・計画的に話し合いをコーディネートしていくことが必要である。

ポイント5
まとめ・振り返り 新たな学び

- 子どもの言葉を生かしたまとめ・振り返り ○ 振り返る活動を指導案に確実に設定し、子どもの言葉を生かしながら、「何を学習したのか」「どのように学習してきたか」などを振り返ろうとする授業が増えてきた。
 ● 「がんばったこと」や「友達の取組のよさ」などの情意面の学習感想だけでなく、本時の学習課題に対するまとめや振り返りを確実に行う必要がある。
- 学びの足跡の記録 ● 本時の学びを具体的に捉えられるよう、自分の考えや友達の考えをノートに残しておくなど、学びの足跡を大切にすることが必要である。
- 新たな学びに目を向けさせる ○ 終末に、さらに疑問を投げかけたり、家庭学習で取り組める可能性を示したりすることで、新たな学びにつなげようとする授業が増えてきた。
- 振り返る時間の確保 ● 指導案上にまとめ・振り返りの時間は明記されているが、振り返る時間にたどり着けない授業が散見された。導入や展開において、効率的な学習活動を行うなど、授業の適切なタイムマネジメントが必要である。

「平成31年度 県北教育事務所学校教育指導の重点事項」の中に示した「学級・学習集団づくり」と「豊かなこころ」「健やかな体」「幼児教育の充実」「特別支援教育の充実」についても、以下のように成果と課題をまとめました。

項目ごとの成果と課題をお読みいただき、各学校や先生方一人一人の取組の充実のために御活用ください。

学級・学習集団づくり 「認め合い・励まし合い・磨き合い」

安心して学べる集団

「失敗しても大丈夫、支えてくれる友達がいる」「みんなに聞いてもらえた、認めてもらえた」と感じるような温かい雰囲気のある授業が多く見られた。さらに安心して学べるように友達の意見をしっかりと聴き、自分の考えを自信をもって話すことを意識した授業づくりを推進していきたい。

学級活動の充実・自己有用感

学級活動(1)の「合意形成」を通して、互いのよさや違いを理解させ、集団活動の意義について気付かせていこうとする学校が増えてきた。子どもが互いに協力し認め合う中で、自分のよさや可能性に付き、自分が他者の役に立つ存在であることを実感し、自信をもてるようにすることが大切である。

目標に向けての取組

学級目標を掲げ、学級目標を意識し、よりよい集団を一人一人の手でつくろうとしている学級が多い。機会を捉えて目標を振り返り、学級の一員として互いに高め合っていこうとする意識をもたせることが大切である。

豊かなこころ

心に響く道徳の授業

「特別の教科 道徳」の授業の質的転換が図られてきている。評価の方法や評価文の内容についても各校で工夫されている。「考え、議論する道徳」を目指し、子どもが自ら問いをもち、主体的に自分の生き方を考えていくことができる授業となるよう、引き続き、教材研究を深めるとともに指導法の改善を進めていくことが必要である。担任以外の教師や地域人材等との連携による心に響く道徳科の授業づくりもさらに推進していきたい。

生徒指導の充実

不登校の未然防止、いじめ見逃しゼロに向けて、生活アンケートや Q-U を実施したり、教育相談を充実させたりしている学校が多い。また、ケース会議を開催し、学校の組織力を生かすとともに、家庭や SC、SSW などとの連携を図ることで効果を上げている。しかし、不登校児童生徒数(特に新規数)は増加が続いており、歯止めがかからない状況である。不登校対策資料や生徒指導リーフなどをさらに活用して組織的に取り組んでいく必要がある。また、いじめへの対応については、積極的・正確な認知のもと、一人一人に寄り添って進めていくことが必要である。

他者とかがわる学習

異年齢活動や地域人材を活用した学習などを取り入れ、他者とよりよく生きる子どもを育成している学校が多く見られる。さらに、体験活動や交流活動のねらいを明確にするとともに、そのねらいを関係機関と共有することで学習の充実につなげていくことが大切である。

健やかな体

指導方法の工夫

体育・保健体育の授業では、子どもの発達段階を考慮し、各運動の特性や魅力に応じ、基本的な動きや知識・技能が身に付くよう、指導方法を工夫したり、高めたい体力要素が効果的に高まるよう準備運動に工夫を加えて指導したりする場面が見られた。今後、子どもが実践を通して運動に対する考えを更に深め、より質の高い運動にすることが必要である。

運動量の確保	グループや学級全体での言語活動の場面を意図的に設定している授業が多く見られた。今後は、言語活動の在り方を工夫しながら、限られた時間の中で、子ども一人一人が十分に運動できる時間を確保できるように工夫していくことが大切である。
専門性を生かした指導	養護教諭や栄養教諭等との連携を図り、子どもの健康課題(「肥満」「う歯」「食」等)の解決を図ろうとする授業が見られた。今後は養護教諭や栄養教諭等の専門性がより発揮されるような授業づくりを進めていく必要がある。

幼児教育の充実

発達の時期にふさわしい連続性のある活動	長期的・短期的に見通しをもった指導計画を作成し、目の前の子どもの姿と照らしてPDCAサイクルを働かせ、週案等で具体的な手立てを記して保育に当たっている園の様子がうかがえた。
多様な体験・試行錯誤の重視	子どもの実態や季節等に合わせて環境が整えられ、適切な教師の働きかけのもと、子どもがそれらに主体的に関わり、力一杯遊んだり、試行錯誤したりする姿が見られた。
幼児理解と見取り	各種研究協議の中で情報交換が行われたことで、日々の記録取りや幼児理解のための情報収集の仕方について、互いの園の取組のよさを共有することができた。今後は、記録をもとにした効果的な教師間の話し合いの方法を探り、子どもの多面的理解につなげてよさや可能性を把握し、保育に生かすようにしていく必要がある。
小学校教育との接続	「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を手がかりに、小学校との接続を念頭において園の教師同士が話し合ったり、小学校教師との情報交換をしたりする重要性への意識が高まっている。

特別支援教育の充実

ユニバーサルデザインの視点	支援学級においては、ユニバーサルデザインの視点で学級経営、授業づくりを行い、その上で個別の支援が提供され、安心感をもって授業に取り組む子どもの姿が多く見られた。通常の学級でも、同様の取組を行うことが必要である。
「個別の指導計画」「個別の教育支援計画」	子どもの障がいからくる困難さを的確に見取り、「個別の指導計画」が作成され、「学習指導要領 自立活動編」に基づいて、具体的な指導内容が設定されている授業を多く見ることができた。 「個別の教育支援計画」の合意形成が、本人、保護者と図られておらず、引継ぎに活用されていないケースが散見される。子どもの実態の記述については、困難な部分に関しての直接的な表現、文言等に配慮しつつ、合意形成を図り、活用につなげる必要がある。
教材の工夫	個に応じた教材や手順表が準備され、それが課題解決に向けての手掛かりとなり、主体的に学習に取り組む子どもたちの姿を多く見ることができた。
交流及び共同学習の充実	通常の学級との交流及び共同学習において、学校としての支援体制が構築され、必要な支援に関する本人、教科担当者へのアンケートを基に、適切な配慮が提供され、学びが保証されている学校があった。意義を踏まえ、ねらいを明確にし、授業における配慮事項等を関係する教職員間で検討し、共通理解・共通実践することは必須である。

幼児教育(幼稚園)における保育のチェックポイント

保育を振り返る際の資料として活用できるように「保育のチェックポイント」を示しました。

「チェック」欄は、日々の保育を振り返ったり、園内研修での協議資料にしたりして保育の充実を図るために御活用ください。なお、「保育の充実」欄の内容は、5領域の指導の重点です。

必要に応じて加筆・修正しながら各園の実態に即した内容に変更し、さらに保育を充実させてください。



項目	意識したいこと	チェック	
指導計画の作成・改善	長期的な見通しをもった特色ある指導計画を作成している。		
	短期的な計画と関連付けた指導計画の改善に取り組んでいる。		
	家庭、地域社会、学校等と連携・協力して指導計画を作成している。		
	子どもの生活・発達・学びの連続性を踏まえた指導計画を作成している。		
保育の充実	健康	「幼児期運動指針」を踏まえながら、体を十分に動かし、楽しめる遊びの内容・方法・場を工夫している。(毎日合計60分以上)	
		教師、子ども同士と一緒に楽しく食べる雰囲気づくりをしている。	
		健康で安全に生活できる環境整備や施設・設備の工夫をしている。	
	人間関係	自分の力で行動することの充実感を味わわせる遊びを設定している。	
		身近な人と親しみ、関わりを深める教師としての支援をしている。	
	環境	発見を楽しんだり、考えたりする身近な環境に関わらせる機会を充実させている。	
		物の性質や数量、文字などに対する興味・関心を引き出す場を設定している。	
	言葉	自分の気持ちを言葉で表現する機会を得る、教師としての関わりをしている。	
		想像する楽しさを味わわせる絵本、紙芝居などによる読み聞かせ等を充実させている。	
	表現	豊かな感性を養う直接的な体験活動を充実させている。	
感じたこと、考えたことを絵、音、動きなど様々な方法で表す遊びを設定している。			
特別支援教育の充実	「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」等を作成・活用したり、関係機関との連携を図ったりしながら、教職員の共通理解の下、子どもの実態に応じた指導内容・方法を工夫している。		
評価の工夫・活用	子ども一人一人の発達課題に即した行動の意味を理解し、次の保育に生かす環境の再構成や手立ての工夫に取り組んでいる。		
	週案や日案及び保育カンファレンスをもとに、記録を累積したり教師相互の情報交換や意見交換をしたりして多面的・継続的に子ども一人一人のよさや発達を見取っている。		

特別支援教育の充実のために ～webコンテンツ等～

国立特別支援総合研究所、福島県特別支援教育センターのwebコンテンツ、県北教育事務所 등에서実施している「切れ目のない支援体制整備事業」等を有効に活用し、特別支援教育の充実を図る。

合理的配慮実践事例



<実践事例データベース>

- ・ 障がい種別、校種、学級種ごとに、「合理的配慮」の実践事例が、約400件公開されている。
- ・ 「相談コーナー」が開設されており、都道府県、市町村、学校からの「インクルーシブ教育システム構築」に関する相談を受け付けている。
- ・ 「関連情報」には、「インクルーシブ教育システム構築」に関する様々な情報が掲載されている。

(リンク先URL) <http://inclusive.nise.go.jp>

指導・支援 Q&A



<指導・支援>

- ・ 子どものつまずきを「学習面」「行動面」「社会性」の側面からQ&Aで説明している。
- ・ 発達障がい等の特性を踏まえ、子どもを理解して指導・支援する方法を紹介している。

動画による子どもの理解

<研修講義>

- ・ 発達障がいのある子どもの教育的支援に必要な基礎的な内容について、研修等で活用できる講義動画が配信されている。
- ・ 研修講義を活用して想定される校内研修のモデルと、実際の研修講義の活用事例について紹介している。

授業づくり・学級づくり 等



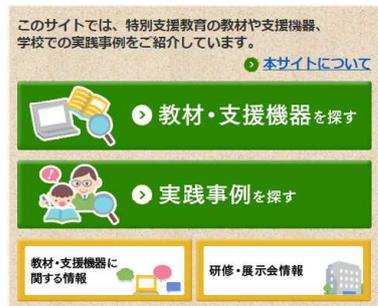
<コーディネートハンドブック>

インクルーシブ教育システムを推進するために必要な情報を、各学校の実状に引き合い、「読みやすい」「実施しやすい」をコンセプトに作成されている。

- ・ 多様な学びの場の理解を深めるコーディネートアイデア
- ・ 気付き、つながりを助けるコーディネートアイデア（ケース会議の進め方など）
- ・ 「障がいの児童生徒等への配慮」各教科等コーディネートアイデア等

教材の活用

特別支援教育センターの教材・支援機器ポータルサイト画面から、国立特別支援教育総合研究所のサイトへリンクしている。

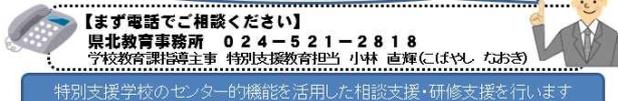


<特別支援教育教材ポータルサイト>

- ・ 障がい種別、ニーズ、教科等ごとに教材支援機器を検索することができ、同様に実践事例についても検索することができる。

相談・研修支援の申し込み

特別支援教育に関する相談や支援要請について
 県北教育事務所
「切れ目のない支援体制整備事業」
 をご活用ください
 「日インクルーシブ教育システム推進事業」



◎ 学校等からのニーズに応じて、地域支援センター（特別支援学校設置）担当教員等を派遣

<支援の内容について>

- ・ 発達、学習、行動面で気になる子どもへの対応に関する助言（ケース会議による支援策、合理的配慮の検討など）
- ・ 個別の教育支援計画、個別の指導計画の作成と活用
- ・ 授業づくりに関する助言
- ・ 障がい理解に関する授業支援
- ・ 特別支援教育に関する教員の研修

特別な支援を必要とする児童に関する進学時の引継ぎについて(例)

本例は、ある中学校区で行われている引継ぎの実践、関係法令、文献等を基に作成しました。

1 引継ぎのねらい

- (1) 中学校進学に際し、本人・保護者の理解と承諾の得られた特別な支援を必要とする児童について、小学校から中学校に必要な情報を引き継ぐことにより、切れ目のない学びと支援を提供できるようにする。
- (2) 本人、保護者の中学校における生活に対しての不安等を丁寧に聞き取り、必要に応じて学校見学や中学校での教育相談を実施し、見通しをもち、安心して中学校進学を迎えられるようにする。

2 引継ぎに関する留意点

- (1) 小学校及び中学校の校長は相互に連携を図り、特別な支援を必要とする児童に関する引継ぎを確実、丁寧に行えるよう年間計画に位置付ける。
- (2) 校長の指示の下、小学校及び中学校の特別支援教育コーディネーター(Co)を中心に準備し、実施する。
- (3) 特別支援学級及び通級による指導教室に在籍する児童に関しては、本人、保護者の理解と承諾の下、引継ぎを行う。引継ぎには、「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」、記録等を活用するよう努める。
- (4) 通常の学級に在籍する児童で、特別な支援を必要とする児童に関しては、「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の有無に関わらず、本人、保護者の理解と承諾の下、引継ぎを行う。
- (5) スクールカウンセラー(SC)を適宜活用する。
- (6) 引継ぎに際して、保護者の同席などについても、臨機に対応する。

3 引継ぎ日程及び役割等について…別紙

<関係法令・通知等>

- 学校教育法施行規則の一部を改正する省令の施行について
(平成30年8月27日付け30文科第756号文部科学省初等中等教育局長通知)
- 教育と福祉の一層の連携等の推進について
(平成30年5月24日付け30文科初第357号・障発0524第2号文部科学省初等中等教育課長及び厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長連名通知)

<引用・参考文献等>

- ※ 小学校学習指導要領(平成29年告示)解説 総則編
- ※ 中学校学習指導要領(平成29年告示)解説 総則編
- ※ 発達障害を含む障害のある幼児児童生徒に対する教育支援体制整備ガイドライン
(平成29年3月 文部科学省)

4 引継ぎ日程及び役割等について

月・日程	○小学校が行うこと	■中学校が行うこと
1 学期初 夏季休業 2 学期初	<ul style="list-style-type: none"> ○「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の作成・承諾・評価・見直し ○日程、内容等の打合わせ <p style="text-align: center;">6年生ケース会議</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■日程、内容等の打合わせ <p style="text-align: center;">Co・SC等の参加</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ○「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」等を基に行う <p style="text-align: center;">進学に向けての教育相談</p> <ul style="list-style-type: none"> ○個別懇談週間、普段の懇談等を活用 ○本人・保護者の不安等の確認 ○中学校参観・中学校での教育相談希望確認 <p style="text-align: center;">本人・保護者</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■児童の実態を把握する ■中学校での情報共有 <p style="text-align: center;">小学校での授業参観</p> <ul style="list-style-type: none"> ■授業を参観しての児童の見取り ■小学校との情報共有 ■Co・SC等による ■中学校での情報共有 <p style="text-align: center;">学校見学 教育相談</p>
3 学期	<ul style="list-style-type: none"> ○場合によっては担任等同行 <p style="text-align: center;">6年生ケース会議</p>	
3 月	<ul style="list-style-type: none"> ○「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の評価・見直し ※合理的配慮の確認を確実に進行 ○引継ぎ資料の作成 <p style="text-align: center;">担任・Co 参加</p>	<p style="text-align: center;">引継ぎ会</p>
4 月	<ul style="list-style-type: none"> ○「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」、記録等による引継ぎ ○中学校からの依頼を受け、ケース会議等に参加 	<ul style="list-style-type: none"> ※新しい学びの場で提供可能な合理的配慮の再検討・引継ぎ <p style="text-align: center;">校内での情報共有</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ケース会議等に参加を依頼するなど、必要に応じて小学校と連携